

日本の多層的経済発展モデル（MMED）： 東アジア・モデルの原型

小 野 進

アメリカ資本主義は、Adam Smith によって創められた壮大な理論（Grand Theory）にもとずいている。日本の資本主義にはこれに匹敵する理論が存在しない。しかし、日本人自身は（日本資本主義の）成果ほどその概念化にほとんど関心がないように見える。それ故、日本人以外のわれわれが、その理論を作りださなければならないかもしれない。

—— Bai Gao (1997) Economic Ideology and Japanese Industrial Policy, Introduction ——

幼稚産業の育成をねらう保護育成に反対である。なぜなら、一旦政府が保護措置を講じたが最後、普通は政府と産業の間に癒着関係が発生し、保護措置が永久化するからだ。しかし、日本で何がしかの育成期間が終わった後、保護措置が撤廃され、その産業の競争力も強化されたのが本当であるならば、これは国際的に見て全く異例の現象であり、私の考えを変えなければならない。

—— F. A. ハイエク、篠原三代平1976年——

率直に言って私は、経営の「社会的責任」について論じた歴史的人物の中で、かの偉大な明治を築いた偉大な人物の1人である渋沢栄一の右にでるものを知らない。彼は世界のだれより早く、経営の本質は、「責任」にほかならないということを見抜いていたのである。

——ピーター・ドラッカー1974年、日本語版序文——

目次

1. 明治日本の国民国家の形成と経済発展：東アジアの経済発展モデルの原型
 - (1) 明治革命の性格と国民国家形成小史
 - (2) 結論：ナショナリズムが経済発展に及ぼすプラスの効果
2. 経済発展の理論的基礎：自覚的的制度設計と自生的秩序形成
 - (1) 四種類の国家観と自生的秩序（spontaneous order）
 - (2) Friedrich List 対イギリス古典派経済学
 - (3) J. M. ケインズと F. A. ハイエク
 - (4) 結論：自覚的的制度設計と自生的秩序の発展の組み合わせ
3. 東アジアの経済発展モデルとしての多層的発展モデル（MMED）
 - (1) MMED の構造
 - (2) MMED 対雁行形態発展モデル
4. 日本の産業発展の経験：MMED の検証

- (1) 明治・大正期の産業発展：輸入代替と輸出志向の継起的構造
- (2) 戦後日本の産業政策の理念と検証：1950年代後半—1970年代
- (3) 産業政策：国際競争力実現過程とその後
5. 日本産業の国際競争力と日本の経済システム：部門別・機能的産業政策と自由競争産業政策
6. 結語：グローバリゼーションの下での拡大された MMED, 「準市場の経済学」(The Economics of Quasi-markets) と「東洋経済学」建設の示唆

要 約

Ono (2001a), 小野 (1999), 小野 (1988) そして小野 (1985) 等の一連の論文は, 東北アジアの経済発展の経験から抽象した「多層的経済発展モデル」(A Multistage Model of Economic Development, MMED) を提案してきた。この経済発展モデル (MMED) 形成の理解を一層深めるために, まず, その歴史的理論的背景を議論する。すなわち, 第1章で, 日本の国民国家 (nation state) 形成の核心を素描し, ナショナリズムが経済発展にプラスの効果を持ったことを論じる。また, 国民国家形成と関連して, 経済発展の諸理論が国家をどのように見ているのかを考察する。Alexander Hamilton と Friedrich List は, 経済学史上初めて後発国の経済成長や発展に対し国家の果たす役割の重要性を認めたが, ここでは, リストの眼で見た Friedrich List とイギリス古典派経済学を対比する。東アジア以外の発展途上諸国の経済成長の失敗は, 政府の能力に問題があったので, John Maynard Keynes の国家の経済活動への介入自体は間違いでなかった。しかし, 経済の発展には, やはり市場経済が重要な役割を果たすことはいうまでもないので, 市場経済に深い洞察を持った F. A. Hayek の自生的秩序論を取り上げ, リストの経済発展論における政府の役割, ケインズの政府の制度設計の議論とハイエクの自生的秩序論とを組み合わせを議論した。これは MMED の一つ理論的源泉を探る目的のためであり, 第2章の問題である。

明治革命直後から, 陸海軍工廠の軍艦・兵器生産 (重工業) の輸入代替が始まったが, 日清戦争後本格化する。明治期の重工業は, 明治初期から民営重工業が育ちつつあったけれど, 基本的には比較優位理論無視の官営陸海軍工廠において牽引された。

以上の議論を前提に, 日本の多層的発経済展モデル (MMED) の構造を取り上げる。上述したように MMED は, 私の1988年の論文「市場経済と準市場経済 (quasi-markets economy): 「準市場の経済学」の構築に関連して」(『立命館経済学』4月号) に起源を持つ。MMED は, よく知られている雁行形態発展論とどの点が根本的に違うのか明確にし, そして, これまで内外で提示された類似したモデルの中で曖昧であった論点, および, 論じられていない点を補足して, MMED が東アジアにおける共通の経済発展モデルの定式化であることを示した。

第4章では, 明治・大正期, 昭和初期の経済の「離陸期」における鉄鋼業, 造船業, 工作機械産業の発展の歴史的経験と第二次世界大戦後の産業政策 (industrial policy) の歴史を概括し, またその一例証としてコンピュータ・電子機器産業の経験を取り上げ, MMED を歴史的に検証する。第5章で, バブル崩壊後の長期不況が日本産業の国際競争力の低下をもたらし, 長期不況の究極の原因は1985年のプラザ合意であり, 日本の経済システムと無関係であることを議論する。そして EU のリスボン戦略にもとづく EU 諸国の産業政策と産業政策の再定義を提示する。最後に, MMED は, 明治期のグローバリゼーションの下で形成されたのであるが, ワシントン・

コンセンサスの下で、中国政府の産業政策と市場メカニズムの巧みな組み合わせの実践を考慮に入れて、爾余の発展途上国に役立つモデルにするため、MMEDの拡大と修正が必要であるかもしれないこと、「準市場の経済学」(The Economics of Quasi-markets)の構成とその哲学的基礎、また、その延長線上でもう一つのパラダイムとしての「東洋経済学」の建設を示唆する。

1. 明治日本の国民国家の形成と経済発展：東アジアの経済発展モデルの原型

(1) 明治革命の性格と国民国家形成小史

(a) 東アジアの経済発展の原型と明治国家の性格

日本の明治期(1868-1912)は、今日の東アジアの経済発展モデルの形成期であった。経済発展が、国民国家形成の一環として行われたという意味で、明治期は、日本の近代国民国家の土台を築いたという歴史的意義にとって重要であるばかりでなく、韓国の1960-70年代の経済発展および韓国ほどでないが不思議なほど類似している台湾の経済発展にとって重要である。これは、ユダヤ・キリスト教圏のナショナリズムの起源と異なって、東北アジアのナショナリズム形成の宗教的源泉の特殊性から来ているのかもしれない¹⁾。イギリスの自生的経済発展モデルと異なって²⁾、明治日本は、その初期から、経済発展は国家形成(nation building)の不可欠の部分であった(Kwon, in Kwack 1994, ed. p. 23)。国民国家の形成という共通目標が与えるならば、明治日本の実業家は、1960-70年代の韓国の counterparts と同じように、個人の利潤追求と同じだけ国益(national interest)に従って投資決定をおこなった(Kwon, in Kwack 1994, ed. p. 24)。

明治維新(Meiji Restoration)は単なる維新(Restoration)でなく、一つの革命(Revolution)であった。ブルジョアジーの勃興はイギリス革命とイギリスにおける近代資本主義の確立にとって不可欠であった。日本における明治革命(1867-68)は、イギリス革命と同じ前提条件から起こらなかった。

徳川統治期の後半期に、商人や平民、ブルジョア階級はある程度出現していたが、旧徳川政権に寄生していたから、独立した勢力でなく、イギリスのブルジョアジーのように単独で政権をとる力はなかった(森嶋通夫1982, p. 84)。明治革命³⁾は、プロレタリアートなしに、ブルジョアジーや農民からの何らかの重要な援助なしに、下級武士やインテリゲンチヤが孤立無援で行った、「国民統一」(national unification)の革命であった(森嶋通夫1973, 1976, p. 19)。森嶋通夫は、非マルクス主義の視点から、当時マルクス主義理論が依然として支配的な中で、講座派とも労農派とも異なる性格づけで、1973年早くも、明治維新は革命であったと洞察していることは注目すべきである。

明治の変革は単なる王政復古でなく革命であるという見解は、1990年代中頃の時点で「大筋では認められる方向に進んでいる」(「西川長夫「日本型国民国家の形成——比較史的観点から——」西川長夫・松宮秀治編1995年所収, p. 20)とされる。ただし、それは、基本的に、イギリス革命と同様に、ブルジョア革命であるという規定である。これに従うと、明治革命の推進力は、幕末に形成されてきた強力な中産階級ということになる。しかし、徳川期後半、イギリスのような独立した

強力な中産階級が自生的に成長してきたという歴史的証拠はない。⁴⁾

(b) 明治期の国家構想と国民国家の形成

① 明治初期の国家構想の礎石：大久保利通の「政体に関する意見書」と「殖産興業に関する建議書」

明治維新（1868）の最初の10年間は、新政権にとって政治的不安定と危機の期間であった。

特に、1877年の西南戦争（土族の反乱）は、日本を内乱の寸前まで持って行った。

19世紀後半から第一次世界大戦までの間の世界は、まさに帝国主義の時代で、国際社会は、パワーポリティックスの世界で、「力こそ正義」であった。このような国際関係の中で、日本のような一後進国が独立国として生存するためには、「強兵」と「富国」によるしか方法はなかった。明治政府の当局者のみならず自由民権派もそのように考えた（山室信一1994, p. 123）。そのため、明治政府の指導者達は、国家の編成原理として、欧米の国民国家の考え方を導入し、特に、強い軍事力によって「万国対峙」を進めざる路線を選択した。しかし、明治の新政府の正統性は、「王政復古」であったから、維新当初、西欧からの国民国家の編成原理の導入と大きな矛盾に直面した。

当時、日本、中国、トルコ、ペルシャなどは欧米列強から「半開の国」と見なされてされていた。一国が、また、文明国として西欧列強から承認されるには、軍事力と工業力のみならず、キリスト教文化圏の、国民国家の理念、「万国公法」としての国際法の遵守をはじめ多くの「文明のスタンダード」を受け入れなければならなかった（山室信一1994, pp. 115-116）。新政府は、だから、「文明のスタンダード」を受け入れ、対等の文明国として欧米から認めてもらうことであった。新政府は、徳川幕府が、西欧列強と締結した不平等条約を尊重したから、イギリスやその他の諸国から正式に文明国としての認知を得、国際社会に組み込まれた。しかし、明治のエリート達は、国内における権威と正統性は得られず、悩みの種であった。少なくとも、帝国憲法（1889）と官僚制が整備されるまで、その正統性を得ることは出来なかった。

大久保利通⁵⁾は、まだ内務省の大臣にも就任していない立場であったが、ほとんど独力で、1873年11月にイギリスの立憲君主制をモデルにした「明治全般をつうじて基準となるような」（飛鳥井雅道1995, p. 52）長文の「立憲政体に関する意見書」を書き上げ、伊藤博文に手渡した。大久保は、同年末に内務省の大臣に就任しており、翌年の1874年5月頃にイギリスの産業発展をモデルにした「殖産興業に関する建議書」を執筆し、やはり明治期を通じた産業政策の基本方針になった。大久保利通のこの「立憲政体に関する意見書」（大久保1873, pp. 182-207）と「殖産興業に関する建議書」（1874, pp. 561-565）は、決して一時的なものでなく、明治の国家構想の中で立案されたものであり、一組のものとは見なすべきである（飛鳥井雅道1995, p. 58）。大久保は、1878年暗殺されるが、彼の遺志は、後に総理大臣になり、明治憲法（1889年）を作った伊藤博文に受け継がれる。

明治の変革後の経済発展は、国民国家形成と同時に進められた。⁶⁾

国民国家（nation states）は、ナショナリズムと国民的一体感（national identity）から生じる。

現在のグローバル秩序において、国民国家として通用している性格は次のように理解されてい

る。即ち、国民国家は、次のような特徴を持つ政治・軍事統治の一つのタイプである (Walter, and Rostow 2004, p.3)。

- * 明確な地理的領域で権力が行使される。
- * その領域に対し主権を持ち、その支配権は理論的に他の主権国家による外部の干渉を排除する。
- * それは、政府を持ち、地域を統治、管理する官公署や国家の支配権に従う人口から構成されている。
- * それは、出入国を画定した境界を持つ。
- * 政府は正統的な物理的な強制力を行使する独占力を住民に要求する。
- * 住民は、大なり小なり、国民的一体感を示し、国家は 大なり小なり、住民に服従と忠誠を要求する。

これ以外に、*自国の歴史の所有とその思い出の連続性、そして*過去に起こった事件に、集団的な自尊心、屈辱感、および喜びと悲しみを共有する、を付け加えることが出来よう。

国民国家の形成には、一定の地理的領域に住む住民が、まず自己の帰属感を国家におくことが必要である。このためには、個々の国民を「想像上の共同体」(Benedict Anderson 1983)の一員として、また国家の担い手であるとの自意識をもって経済的にも自立していくことの自覚が不可欠となる。国家は、国民の生命と財産と価値観を保護・保障するのみならず、国家と国民が危機に瀕した時、国民に、逆に、国家のために自由の犠牲と財産と生命をなげうつ覚悟を要求する。

明治新政府は、土地売買の解禁、田畑勝手作の許可、住民の居住・移転の自由、職業選択の自由、華士族平民間の婚姻の自由、人身売買・娼妓等の年季奉公の禁止、穢多非人の廃止、社会的流動性をもたらす法的制度を矢継ぎ早に打ちだし、ナショナリズムと市民権の概念も導入した。しかし、そのような概念が導入されたからといって、現実が直ちに变化する訳でない。日本の住民に日本国民のイメージを注ぎ込むのは容易でなかった (Doak, in Stegewerns 2003, ed., p.48)。

明治革命により、日本の住民は、士・農・工・商の社会的身分制度から解放され、「四民平等」の理念の下に置かれ、バラバラになった、それで、日本人を、如何に「国民」として形成していくのかということが、明治政府の緊急にして重要な課題であった(「国民」の概念については、Tamir 1993, p.63-69. 邦訳 p.163-172 を参照のこと)。アンダーソン『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』は、18世紀ヨーロッパにおいて、出版資本主義が誕生し、小説や新聞の出現と普及が同じ領域に住むが会ったこともない見も知らぬ人々を同胞と意識するようになったとしている。明治政府は、富国強兵政策の下で、学校制(1871年学制頒布, 1890年教育勅語)と徴兵制(1872年徴兵令発布, 1882年軍人勅諭)を採用し、電信網の普及、鉄道敷設、官僚制を整備した。これらが、新聞や小説の普及に加えて、国民国家形成の重要な媒体になった。そして、これらの諸契機を背後から支えたのは、「万世一系」の天皇であった。

それは、「成功」し過ぎた。日本帝国は、非西欧文化圏で、はじめて経済的に「離陸」期を終了したばかりで、新国際秩序の形成に積極的に参加する外交政治能力を持たなかったので、第一次世界大戦のパリ講和会議(1919, 1-6)で自国権益だけに固執、アメリカのウィルソン大統領の提唱する「国際連盟」のような国民国家と「力の正義」を超えた不十分といえ欧米列強の外交政策の転換を見抜けず、その後、欧米との摩擦そして中国との対立を深め、国際的に孤立、1930年

代に軍国主義と排外主義の素地を生み出す。

ナショナリズムが経済開発に果たす役割を否定的に評価する傾向が強い。ナショナリズムについて、いわゆる左派の側も反革命派・保守派の側も同じように否定的見解を展開する（Toye 1987, p. 119. 原監訳1993, p. 186）。

社会人類学者の Ernest Gellner は“Nations and Nationalism”（Blackwell, 1983）をはじめナショナリズムに関する 8 冊の本を書き、ナショナリズムを分析した。Ugo Pagano は、日本の経済学者に知られていない Gellner の分析を詳細に紹介しながら、欧州の経験に基づき、工業社会におけるナショナリズムと経済発展との関係を政治経済学として再構成した（Pagano 2003）。

明治政府は、官僚制を核とした国民国家（ナショナリズム）の形成を通じて、市場経済における銀行、株式取引所、株式会社の経済制度や各種の市場のシステムを創出し、造船、製鉄、電信、鉄道、鉱山の重工業や、繊維等の軽工業を保護・育成し、農業社会（基本的にナショナリズムが欠落していて、stationary state の経済）から工業社会（innovation に対する incentive, 分業の発展を伴ったダイナミックな経済、ナショナリズム）への転換をめざし、成功した。にもかかわらず、この経済の離陸期において、良質な官僚制は作り出されたが、ヘーゲルのいう、自由の保護者として、国家の支柱としての良質な民間の中産階級が徐々に形成されつつあったが、まだ西欧の中産階級のような形態には至らなかった。勿論、殖産興業の対象にならない民間産業が、自生的に発展していった。それらは、紡績業、銅精錬、セメント、製紙などの産業で、中小工業の形態であったが、近代工業の開拓者的役割を果たした。前田正名の『興業意見』（1884年）は、「新製物資の数」として、人々の日常生活に密着している移植産業の128種類を挙げているが、これらは、Hayek のいう自生的な民間のビジネス活動であった。

② 明治国家の中央集権化：1871—89年

イギリスでは、名誉革命（1688-89）後、イギリスのブルジョアジーは一世紀にわたって貴族と経済的勢力を共有してきた。フランスでのブルジョアジーは、フランス革命（1789年）以前に、貴族の政治的支配を挫こうとするまで成長していた。

明治革命以前の日本のブルジョアジーは、徳川政権に寄生はしていたが、徳川政権を打倒するほどの力はほとんど無かった。

明治政府は、依拠すべき有能な旧ブルジョアジーをほとんどもたなかったから、新産業を西欧から移植し、経済発展の担い手としての多くの新しい実業家や富裕な商人を創出していくことになった。経済離陸期において、また、日本のような儒教の伝統を持つ社会では、産業発展における国家の果たす決定的な役割には、良質な経世済民的使命感を持つ官僚の誕生と官僚制の確立が必要であった。

1868年の明治新政府の確立から1900年の間に、新政府のための官僚制度形成の期間であり、国家形成（state formation）と国民形成（nation formation）の同時的過程の期間であった（Doak, in Stegewerns 2003, p. 24）。前者は後者より一層成功した。明治日本は、この期間に Max Weber のいう官僚制の合理的合法的モデルに極めて類似した官僚制度を作り出した。

明治初期の指導者と目される人々の組織的基盤は、各藩から来た多数の下級武士と少数の中級武士というようにバラバラであった。彼らは、世襲によって、選挙と試験で選出された訳でない

から、その正統性の根拠に苦しんだ。その結果、彼らはキャリア構造を持つ行政制度を案出した。その構造が、今日でもすくなくならずの欠陥を持っているにも拘わらず公務員制度として続いている。

それでは、明治日本の国家の核心の一つである官僚制はどのように形成されたのか。以下の議論は多く Silberman (1993, 邦訳1999) に依拠している。

明治政府の新政権内部で、1873年まで、薩摩と長州の旧武士が、部局長から次官クラスまで全職位の40%を独占し、彼らは、上司の貴族達よりはるかにうまく実務をこなしたので、1873年まで、無能な大名や朝廷貴族は閉め出されていった。

1873年までに新政府の重要な地位についての者のうち、三分の二の者は伝統的な儒教教育と西洋教育の両方を受けており、儒教教育だけの者は、三分の一に過ぎなかった。1871年以後、西洋教育を受けたものの割合は41%、儒教教育だけの者は52%であった (Silberman 1993, p. 187. 邦訳1999, p. 219)。

1871年の廃藩置県まで、中央政府の指導者の地位は、地方行政の伝統的な指導者に支配されている限り、政治権力は、不安定であった。廃藩置県 (the establishment of prefectures) は、中央集権国家 (centralized state) の始まりであった。藩の廃止は、地方官職の任用にあたってその世襲制の廃止に導き、また、中央政府は地方行政の藩の借金を皆引き受けた。その不安定性故、廃藩置県という形で、地方政府を画一的な制度に統合し、中央政府が地方の行政官を任命出来るようにする以外に選択肢はなかった。

明治の新指導者は、その正統性を、旧体制の世襲制の基準を採用することが出来なかったから、公共利益としての天皇の前では如何なる人間も本質的に平等であると主張することにより、天皇に仕える能力と意思だけが、新政権を支える構成メンバーのリクルートの基準であった。

尊皇攘夷の反体制運動に参加したのは下級武士の三分の二であり、その中の75%が西欧の知識を持っていたといわれる。生まれたばかりの明治維新の朝廷政治と行政は、下級武士に依存せざるを得なかった。その理由は、第一は、朝廷の大臣は、例外を除いて、西欧の知識と19世紀日本の政治、経済、社会についての知識の欠落および行政の実務能力の欠如。第二に、朝廷は独自の武力を持たなかった故、薩摩と長州の軍事力に依存した。反革命勢力の抵抗にこの武装力が使われた。第三は、朝廷と各藩を結ぶネットワークが欠けているため、旧藩下級武士は、朝廷と諸藩を結ぶ連絡系の役割を果たし、天皇の数行の詔勅を發布により、藩の解体はほとんど暴力なしに極めて短期間に行われた。1871年まであった300の藩は75の県に統合され、その後20年間で43県に減らされ、大都市圏に3つの府が設けられた。

新しく出来た県知事は直接中央政府によって任命された。新知事に与えられた裁量は、税の創設と徴収、治安行政、交易上の規制、地方公務員の任用・監督・昇進そして報酬と懲罰に関する規定についての全権限があたえられた。府県行政の中央政府への統合の過程が完結するのは、新政権への挑戦である1877年の西南戦争の後であった。

1871 (明治4) 年に、太政官制という中央政府機構が出来た。これは、1885 (明治18) 年の近代的内閣制度まで存続した。この太政官会議は太政大臣、左大臣、右大臣の三人から構成され、天皇に対し助言を行うことが出来た。各省の大臣は、太政官会議の決定に従うだけで、各省大臣は天皇に助言は出来なかった。

1878年の地方行政に関する太政官布告により、中央政府は知事を任意に解任出来、地方行政組

織の職員は、中央政府の職員になった。1878年までに、知事を経由して最小単位の村まで、階級制ができ廃藩置県が完成した。知事は86%が武士階級出身であった。武士の三分の二が維新に参加し、武士で任官された者の約40%は、薩摩、長州、土佐、肥後の4藩の出身者であった（Silberman 1993, p.180. 邦訳1999, p.212）。

③ 元老制

1880年代初期に「元老」と呼ばれる政策集団が登場した。彼らは、1875年までに、西欧に留学し、西洋の知識を豊富に身につけていた。

黒田清輝、松方正義、西郷従道、大山巖、伊藤博文、井上馨、山県有朋の7名で、それに後から西園寺公望と桂太郎が加わった。1880年代の初頭から1900年までの間、元老達は日常のおよび長期的な政策を決定する機関として機能した。1900年に、7名のメンバーが現役を引退したが、その後、官僚機構と政策決定に重要な役割を果たした。

④ 国家官僚制の合理化：1881-1900年

明治の新政権は、1875年には、薩、長、土、肥の旧下級武士によって完全に独占され、薩長閥といわれるように薩摩と長州が、リーダーシップを取った。一般的に、正しい政治的方向性があれば、派閥は必ずしも悪いことでない。それは、指導者の同質性と出身に関して最低限の同質性があり個々の政策の同意が得られやすいという効用を持っている。

明治初期の政治指導者の選出条件と政治指導者に従う官職のキャリア構造は不確実であった。指導者を選考する条件は、新体制に忠実であること、価値規範が共通していること、指導者の出自の社会的背景が類似していること、西欧のモデルについて知識を持っていることであったが、明治の新指導者のその地位は、引き立てによる結果であった。そのため、指導者のリクルートは、不安定であった。特にその不安定要因は、指導者の間で、共通の政策目標に関して見解が一致していなかったことが大きい。ところが、1881（明治14）年までに、明治の指導者の間で、政府の追求すべき目標は、長期的な工業と技術の開発であり、軍事力の強化であるという合意が次第に形成されていった。これは、大久保利通の国家構想の枠組に沿っていた。それに不平等条約の撤廃が政府の目標であった。

1880-85年にかけて、政治意思決定は元老と官僚に握られていた。

1885年12月22日の勅令により、太政官制度が廃止され、西欧型内閣制度が導入された。

内閣制度の導入とともに、官僚機構の整備が一層進められ、1900年までに、官僚キャリアの構造が完成した。

明治期の行政官僚制の特徴は、第一に、行政官僚は、天皇に直接責任を持っており、政党、従って国民に責任を持たない。何故なら、天皇は公共利益と同義であったからである。第二に、行政官僚制は、政策決定の主要機関となり、政治的指導者の主要な選出組織になった。第三に、官僚のリクルートの構造では、⁷⁾ 東京大学出身者を優遇するという排他性を維持した。

1881年—94年の間に、官吏登用制度が一步一步整備されていった。1899年懲戒委員会、勅任官任用制度、文官分限令、文官懲戒令、1890年に統一的な退職金、年金制度等々。中級下級官吏の役割も明確化にされた。1900年までに、官吏の登用は、明確な規則で行われるようになり、法律

学が非公式の試験科目であった (Silberman 1993, pp. 167-68, 邦訳 p. 197-8)。仕事に必要な専門知識は、任用後の on the job training であった。

(2) 結論：ナショナリズムが経済発展に及ぼすプラスの効果

国民国家の形成が、何故、経済発展にプラスの効果をもたらすのか。

- (a) 国民の一体感の形成は、交換・取引活動のコストを低減さす。
- (b) 租税国家として政府の財源が確保され、政府は、産業と生活関連の *infrastructure* の整備が容易になる。特に、財政支出を通じて、経済発展の基本的要因である各種の人的資本の形成を促進することが可能になる。
- (c) 関税自主権の回復など、対外貿易の不平等性などの是正に関して、国民のバックアップが得られる。
- (d) 農業社会は、基本的にナショナリズムが欠けた身分制社会で、社会的移動 (*social mobility*) が欠落している。国民国家の形成過程は、農業社会から工業社会への転型を促進する産業構造が急激に変化する過程で、人々の職業移動が活発になる。ナショナリズムは、国内の市場と交換を進展させ、人々の移動のコストや社会的分業のリスクが軽減される。
- (e) 良質の官僚制は、共和制であろうと、立憲制であろうと、権威主義体制であろうと、圧力団体や既得権益団体からの *rent-seeking* 行動を排除し、公共政策をスムーズに作動させ、国民全体の利益に貢献する。

2. 経済発展の理論的基礎：自覚的制度設計と自生的秩序形成

もし道徳が人間の情念や行為に対し本来いかなる影響も及ぼさないのなら、道徳を教え込もうとどれほど苦勞したところで無駄であろう…… (しかし) ……道徳は行為や感情に影響をおよぼす……道徳は情念を呼び起こし、そして行為を生じさせたり、妨げたりする。ところが、理性そのものはこの点でまったく無力である。
——デイヴィッド・ヒューム『人性論』第三篇第一部第一節——

東アジアにおける確定した思想の性格は、人間は、普通の日常的存在において、自己努力を通じて、完成することができる (*perfectible*) という広く受け入れられている命題である。この命題は次の二つの内面的に関連する思想にもとずいている。(1) 人間の独自性は、倫理宗教学の問題 (*ethicoreligious question*) である。(2) 現実の自己実現の過程は、純粋な道徳性あるいは精神性を求めることから程遠く、必然的に人間生活は生物学的、心理学的、社会学的実態を意味する。

——杜維明 (Tu Wei-Ming) (1996) 『儒教思想』第一章——

(1) 四種類の国家観と自生的秩序 (*spontaneous order*)

(a) J. M. ケインズと F. リストの国家観

一国の経済的パフォーマンスは政府の思慮ある介入によって改善されるという、本質的には、

ケインズの考え方（Toye 1987, 1993, p. 10. 原監訳2005, p. 23）は、1945-73年まで、世界経済の黄金時代に広く支持を集めた。この考え方では、政府の経済政策が、一国レベルでも国際協調のレベルでも、より高い成長率とより公平な所得と分配をもたらしようとする。これは、経済活動への政府介入がすべて有益であるなどと主張するものでない。ケインズ理論の発展途上国への適用がうまく作動しなかったのは、ケインズ理論が間違っていたからでなく、「政治的・行政的問題」に問題があった（Thirlwall 1987, p. 6. Toye 1987, 1993, p. 11. 原監訳, 2005, p. 24）。

日本では、バブル崩壊以後、エリート行政官僚の多くは、大学時代の教育で、アメリカの新古典派経済学の影響を強く受けて、「小さな政府」のイデオロギーを受け入れる素地と思考様式が出来ており、そして、東洋の伝統である経世済民的国家観を喪失しつつあったため、ケインズ的なノーブレス・オブリージュの考え方を放棄してしまった、という意味で、日本の場合も「政治的・行政的問題」であった、といえるかもしれない。

Toye（1987, 1993）は、「東アジアの戦略をケインジアンと呼ぶ事自体、混乱のもとであるかもしれない。何故なら、東アジアの経済発展は、ケインズ主義の旗印であった短期の需要管理政策よりは、長期的な産業政策の成果と見るべきだからである」（p. 13. 原監訳2005, pp. 28-29）と正しく指摘している。ToyeはFriedrich Listには言及していないが、欧州と米国の進化経済学会（EAEPEおよびAEE）およびヨーロッパの研究者と政策当局者中心で組織されている欧州産業政策学会（EUNIP）では、東北アジアや明治日本の長期の産業政策は、理論的には、ケインズ経済学より、ドイツ歴史学派の始祖Friedrich Listの経済学に沿ったものであることは認められつつある。

リストは、2の(2)に述べるように、後発国が先進国に追いつくために、国家が積極的役割（産業の保護と人的資本の形成等）を果たさなければならないことを認めたことは経済学史上で広く知られていることである。

1980年代、主流派新古典派経済学者の間で、日本の産業政策は大きな関心をもたれ研究されたが、産業政策の効果に懐疑的あるいは否定的である。アメリカ式新古典派の影響を受けた1980年代以後の日本の通商産業省（現在の経済産業省）とは逆に、中国政府はよく設計された産業戦略を進め、めざましい効果を挙げている（丸山2007）。

「台湾や韓国の成功例がはたして東アジア以外で再現可能かという問題や両国において自由主義でなく権威主義体制による効率的政策遂行に依存していたことをどう評価するかという点など、解決すべき大きな問題も残されている」（Toye 1987, 1993, p. 13. 原監訳2005, p. 28）。欧米の経験に基づき、民主主義体制でなければ、経済発展はあり得ないというのが標準的理論であったが、東アジアは権威主義体制のもとで経済成長を実現させたため、東アジアの経済発展の経験は標準的理論を覆した。何故、東アジアは成功したのか、第3章のMMEDはこれに答えたものである。村上泰亮（1992）を除いて（村上には、日本以外の東北アジア諸国への関心がないことが限界である）、日本の新古典派経済学者のみならず、非マルクス主義経済史家も、全くといっていいほど明治期の日本の経済発展の経験と事実の理論的研究をすることを避けている。何故なら、明治期日本の経済発展の研究には、政府の果たすべき積極的な役割を認めない新古典派理論が適用出来ないからである。日本のケインズ派経済学者も、別の理由で、明治期の経済発展を取り上げない。

現代の新古典派経済学の理論的基礎を作った1人L. Walrasの国家観についてほとんど知られ

ていない。松嶋敦茂は、国家観についてのワルラスとハイエクを比較研究して次のように指摘している。「ワルラスにとって自由主義的な経済体制は、人間理性の無限進歩の可能性と国家への信頼によって裏打ちされていた。これとは対照的にハイエクにとって自由の擁護は、人間の不可避的な無知の自覚と、もし適切な一般的ルールの檻のなかに閉じ込め無ければ猛威を奮うであろう国家というレヴァイアサンへの警戒心である」(田中真晴編1997, p. 204)。

(b) 新右派の国家観

新右派は、国家というものは、善意でなく悪意の上に立って行動するという左派の国家観をうけ入れている。彼らは、政府が国民の厚生水準を改善出来るという考え方を受け入れない。このような見方は、国家や政府は、一般大衆の国家や官僚制に対して持つ不信感とも深く共鳴するものである。⁸⁾

1980年代に、ミクロ経済学的手法を使って、新開発政治経済学 (the new political economy of development) なるものが提案された。新開発政治経済学は、合理的選択理論をベースに規範的意味と実証的意味の両方で、経済学と政治学を統合しようとした。これは、政府が、何故 成長と発展に向かう正しい自由主義政策を実施しないのかということの説明した。新開発政治経済学の最大の特徴は、発展途上国の政府に対し深い不信感を持っていることである。

新開発政治経済学者の誤りは、政治活動の規範や価値といったものを凡て否定することである。政治家は個人的利己心だけで行動すると断定する。Toye (1987, 1993, p. 135. 原監訳2005, p. 214) は、これに対し「支配者が何の制約も受けずに自己の利益を追求することができるならば、それは政治が病んでいること意味する……発展途上国の政治家が自己の個人的利益だけに基いて行動すると見なすことは、彼らの誠実さや美点を否定し、究極的には政治を司る権利を否定することに等しい」と当を得た批判をしている。発展途上国であろうと、先進国であろうと、このような政治否定は真の政治エリートの役割を否定しポピュリズムに導く。

(c) 左派の国家観

自由主義とマルクス主義は、政府とは、所詮 既得権益あるいは特定の社会階級を庇護する存在に過ぎないという、政府観を持っている。

近代主義者、自由主義者およびマルクス主義者は、発展途上国では経済発展と政治的自由や人権が同時に実現しなければならないと思っており、経済発展の本質的な問題は、貧困国の政府とエリートの弱さや無能にあるのではなく、政治権力が特定階級に奉仕するために使われることにあるという理論を共有している。だから、政府が経済発展に重要で有効な役割を果たした明治日本、韓国や台湾、シンガポール、そして現在の中国のような経験を理解することが出来ない。すくなくとも、経済的離陸期が完了するまで、経済発展と民主主義が二者択一の関係である。そもそも民主主義は、一般的に、プラスとマイナスの経済効果を持つのである (Hodgson 2006, p. 888)。民主主義と経済発展を同時に実現する見方が正しいとすれば、「左派の見解に潜む最も致命的な理論的欠陥は、国家の政治構造の相違が経済のパフォーマンスを左右しうる重要な要因であるという事実見落としていることにある」(Toye 1989, 1997, pp. 123-24. 原監訳2005, p. 195)。それぞれの国の政治構造が政府の権威主義的な政策遂行をどこまで許容出来るかどうかということである。

東北アジアでは、儒教の政治的遺産が権威主義体制の受け入れを可能にしている（儒教については、小野1993を見よ）。

(d) 明治日本の国家の枠組みとその本質

近代国民国家としての明治日本（1868-1912）の国家観はどのようなものであったか。

明治日本の国家観は、明治憲法（1889年）において典型的に表現されている。明治憲法は、立憲君主制という近代的な枠組みの中に、万世一系の国学思想と政教一致の儒教思想が織り込まれていた。明治憲法は、民主主義のそれではなかったが、だからといって、専制主義の憲法でもなかった。天皇制と儒教の結合は、近代以前では、両者の関係は「それほど関わりを持つことはなかった」（朴倍暎2006, p. 86）。

天皇制と外来思想である儒教とは、本来無関係である。明治日本の国家理性は、天皇観プラス儒教によって形成された。国民国家を形成するために明治日本は、西欧列強からの圧力で、天皇の永遠の普遍性を守るために、人間の最も自然な感情に訴えることによって、儒教の人倫思想で理論的根拠とした。

「明治の企業者こそ、儒教倫理、愛国主義、および西洋科学技術崇拜の権化であった」（Hirschmier 1964, p. 206. 邦訳1965, p. 174）。明治のビジネスの指導者達は、経済発展は、偉大な国家を建設するために、国家の目標に基本的に従うことは必要であると考えていた。しかし、彼らは、政治指導者のお仕着せに単に受動的に反応した訳でない。岩倉具視、前田正名などは、「国家の存亡がかかっているこの重大な時期に、もし工業化に失敗するならば、それは国家の破滅を意味するのであろうという共通の認識を持っていた（Marshall 1967, p. 18, 鳥羽訳1967, p. 31. Smith 1955, p. 26）。西欧のビジネス・エリートは、国家に従うことは、ビジネス階級の利益に役に立たないと考えていたから、日本のビジネス・エリートのような行動をとらなかった。

澁澤栄一（1840-1931）は、「日本資本主義の最高の指導者」であるといわれ、愛国的企業家であった。彼は、孔子の『論語』を彼流に再構成・再解釈し、「論語プラス算盤説」あるいは「道徳・経済合一」説を提案した。澁澤は、経済活動において、経済合理性より倫理を優先すべきであると考えていた（澁澤1912, 坂本2002）。これに対し、「脱亜入欧」の福沢諭吉は、「徳」は智に従属すべきものであると考えた（西村2006, p. 158）。もし、福沢にビジネス・モデルなるものがあるとするれば、それと澁澤のビジネス・モデルと比較すればどうなるか。智は徳に奉仕するが、両者が一致した場合のみ、智は偉大な役割を果たすが、徳なしの智は、社会と経済秩序の機能を不全にする。現在の日本はそうだ。

日本資本主義の歴史で、賃金の切下げ、冗員の淘汰が過度に強調された時期は、1930年代とバブル崩壊後の1990年代以後で、両時期とも日本国民にとって、不幸な時期であった。前者は、「大東亜戦争」への道を準備し、後者は長期不況であった。

国民国家は、一国の自然な歴史的発展の結果として誕生し形成される訳ではない。それは、何らかの外的環境に反応して、意識的に形成されるのである。

明治政府は、近代国民国家の樹立という大きな目標から、近代的官僚制を創出しながら、個々人に「国家」および「国民」という意識を植え付ける必要があった。その枠組みとして、明治憲法の上に更に「教育勅語」（1890年）が付け加えられた。発展途上国の住民に国民国家形成の一環

としての国民意識を植え付けるのが如何に困難であるか、明治政府が如何に苦渋し、腐心したのかを見ればよく分かる。「教育勅語」は国民道徳の確立を目指したもので、日本人民が従うべき法的規制が書かれていた (朴2006, pp. 130-135)。それは、社会的平等を目的にしておき、政治的平等を目指したものでなかった (Silberman 1993, p. 195. 邦訳1999, p. 227)。帝国憲法と「教育勅語」に先立ち、1882 (明治15) 年の「軍人勅語」は、天皇の意志のもとに、封建的制約を解消した (Silberman 1993, p. 195. 邦訳1999年, p. 228) のである。「軍人勅諭」は、当時の人々の国防意識の希薄さと軍律の乱れに対処する目的で提起された。

明治日本の国家観は、「国学思想と儒教思想との結合により作り上げられたもので、その主要部分は需教の人倫であること、そしてそれは、人間共同体から国民共同体に進んでいく」 (朴2006, p. 92)。

(2) Friedrich List 対イギリス古典派経済学

私は、1985年に『立命館経済学』(第34巻第5号, 12月号, pp. 47-92) に書いた論文「日本の経済発展過程の理論化をめぐる方法的諸問題」において、「明治維新以後、日本資本主義の経済発展過程の底に陰に陽に流れており、経済発展を支えてきたエートスは、ナショナリズムであった…日本資本主義が大目標にして一貫して追求してきたことは、欧米先進諸国にキャッチ・アップするということであり、これはナショナリズムの具体的表現であった。もし、キャッチ・アップ思想の淵源をたずねるとすれば、経済学史的には、ドイツ歴史学派の F. リストに求めることができよう」(p. 85) と述べた。C. Johnson (1982) “MITI and the Japanese Miracle: the Growth of Industrial Policy, 1825-1975 (邦訳『通産省と日本の奇跡』1982年) は別として、日本の一般の経済学者のみならず、開発経済学者の間でも、当時、Friedrich List に対する関心は皆無であった。上述の論文を書いた後で、欧米では、Seers (1983) において、発展途上国の先進国に対する交易条件が長期的に悪化するという命題で知られるアルゼンチンの経済学者 Raul Prebisch との関連で、F. List が言及されていることを知った。

Geoffrey M. Hodgson は、資本主義には、アングロ・アメリカン型、ドイツ・フランスのようなライン型、日本型のように多様性があり、その歴史的特殊性に対応した社会科学が存在するという方法論的基礎を議論した重要で魅力的な本 “How Economics Forgot History: The Problem of Historical Specificity in Social Science” (2001) を出版し、ドイツ歴史学派を再評価した。その影響かもしれないが、最近、欧米では、経済発展の理論的基礎として、リストに対する関心が高まってきている。Ho (2005) は、その一例である。

第二次世界大戦戦前の中国では、馬寅初 (元北京大学学長) は、1922年5月、中国大学商学研究会で、「マルクス学説とリスト学説のうち、どちらが中国に適応出来るか」(『馬克斯学説, 李士特学説二者 宜於中国』) という講演を行った。それによると、当時、中国では、貨物の内地通関税の数は700余あり、その弊害は非常に大きかった、と (『馬寅初講演集』第一集所収)。

ここでは、リストの『政治経済学の国民体系』において、イギリス古典派理論をどのように認識していたのかを整理し、簡単なコメントをしておきたい。リストは、その著『政治経済学の国民体系』(1841) において、次のような例で国民生産力の理論を説明した。

表 2-1 リスト経済学とスミス経済学の対比

	生産力理論（リスト）	価値理論（古典派）
経済学の基軸概念	生産力	自由交換と分業
経済学の目的	生産力の発展	交換価値の蓄積
経済発展の方法	精神的社会的諸力を獲得するために、現在の物質的財貨や利益を犠牲にして耐えねばならない。	経済発展のために現在の利益を追求すればよい。
生産的労働と不生産的労働	不生産的労働者は生産的労働者より一層生産的であり、modern intelligentsiaの重視。	生産的労働のみが生産力である。
保護関税	工業生産力の発展を保障する	国民を犠牲にした独占である
農業と工業の間の生産力の均衡発展	工業は新しい力であり、農業を犠牲にする必要はなく、農業力の高い飛躍を助ける。	工業力の育成のため、農業力を奪って工業力を移す。
経済学の性格	国民経済学	万民経済学
経済合理性 Dahrendorf (1992)	計画合理性	市場合理性

地主である2人の父親がおり、両者とも年1,000ターレルの貯蓄をし、いずれも5人の息子を持っているが、地主の一人は、彼の貯蓄を利殖に振り向け、息子達に烈しい労働を課し、もう一人の地主はその貯蓄を利用して2人の息子を合理的な地主に仕上げ、残り3人にはそれぞれ特殊な能力に応じて仕事を習得させるとすれば、前者は価値の理論に従い、後者は生産力の理論に従って行動したのである。前者は価値の理論に従い、前者が死んだ際には、以前とさして変わらない耕作量の土地は5分割されるが、交換価値においては後者よりはるかに富んでいるであろう。後者は、改良された2部分の耕作地に分割され、全体から得たと同じ純益を得、残り3人の息子はそれぞれ熟練によって豊かな生活資源を獲得している。

奴隷所有者は奴隷所有によって交換価値の総和を増加させるが、将来の世代の生産力を破壊する。確かに、青年の教育、正義の涵養、国防等に関する一切の支出は、生産力のためにする価値の破壊であるけれど、将来の世代の国民的生産力を培養する。

リストの『政治経済学の国民体系』（1841）より、リストとスミス経済学を対比すれば表2-1になる。

経済発展論の角度から見れば、スミスの経済発展における政府の消極的役割と対照的に、リストが経済発展において国家や国民形成の役割の重要性を位置づけた功績は大きい（Levi-Faur 1997）。リストは、スミスのように富を創造する万国に共通した経済学が存在を拒否し、後発国は、市場の自生的秩序によって経済発展に成功するとは考えがなかった。

(3) J. M. ケインズと F. A. ハイエク

(a) J. M. ケインズの産業政策論と知識

まず、この論文の冒頭に引用したように、ハイエクは、一国において、産業政策の癒着期間が

終了すれば、保護措置が撤廃されることは異例の現象であり、もし、これが本当であれば、自分の見解を変えなければならないときわめて根本的なことを指摘しているのである。

J.M. ケインズの、短期の景気対策として有効需要論は、現代マクロ経済学に共有されている。長期的視点から、供給サイド重視のケインズの産業政策論はあまり知られていない。この文脈では、ケインズは、上述のドイツ歴史学派の始祖 F. List の政府による保護貿易と産業育成論の系譜に連なる。金森久雄編 (1996) は、ケインズは産業政策の理論的創始者というけれど、それは間違いで、やはり F. リストである。

英国では、100年以上にわたって、確認されてきたことは、産業に対する国家の指導は、不愉快で非効率であるということであった。長期の経済繁栄には、普通の財政政策と金融政策による需要を超えた投資を必要とする。それは、潜在的に高い輸出と技術の能力を持つ産業に対する計画的奨励、日本の行政指導とフランスの五カ年計画と同じような公共投資のみならず私的投資の積極的なガイダンスと方向付けのための政策を必要とする (Kaldor 1983, pp. 27-28)。ケインズは政府の役割と産業政策について F. リストより洗練された次のような考えを持っていた (Keynes 1927, pp. 644-647)。

- ① 大量の産業情報を収集することは政府の役割である。何故なら、各産業は自らの状況についてあまり知りうる状況にないからである。
- ② 政府は収集された知識を周知徹底させる責任を持っている。
- ③ 産業の非適応には前もって対策を用意しておくことは政府の責任である。
- ④ 政府は、国家の繁栄のために、膨大な数の私的投資家が適切な知識と安定性を持って、貯蓄と投資をすることが出来るように責任を引き受ける。
- ⑤ 政府は、金融的利害と産業活動との間のより大きな協調のための日常的な責任をもつこと。
- ⑥ 政府は国家と私企業の間あらゆる種類の協力関係の実験をする用意を持たなければならない。その解決法は国有化でなく、規制のない私的競争関係でなく、公共と民間の二つの世界の間の最も上手な結合を試みること。
- ⑦ 政治家が、経営者が十分な権限を持つ大企業を正しく取り扱うなら、大企業の利点と国有化の利点の両方を結合するモデルになる。
- ⑧ 賃金の決定は民間に任せておくことは出来ない。大企業グループの賃金を規制すべきである。
- ⑨ 政府は、労働需要がどこにあるのか、どのような種類の職業訓練が必要かを調査し、その対策をたてること。
- ⑩ 個人が自分だけではなすべき術がなく、絶対無力であるようなすべての分野において中央政府に意識的規制が必要である。

ケインズの指摘する以上の十項目に対し、ハイエクはことごとく反対するであろう。ハイエクは、ケインズの「設計主義」(constructivism) に反対する。設計主義とは、自然や社会の秩序は、何かある設計をする知性によってもたらされるという考え方である。彼は何故、旧ソ連型の社会主義計画経済という設計主義のみならずケインズの混合経済型の設計主義に同意しないのか。

設計主義の誤謬は、第一に、デカルト流の神人同形同性説で、知性のカテゴリーを社会過程に転位させている（Hayek 1973, p. 17, 邦訳1998, p. 26）。知性の秩序（頭脳の如き中枢的な器官の指令によってもたらされる秩序）とある構造物の要素が互いに規則的に作用し合うことによって決定づけられた組成物（没設計的な自生的秩序）との相違を認識していないこと、第二に、暗黙知と明示的な知識との間の関係において、明示的知識に命令的役割を与えていること、世界に、特に社会に関する知識は、慣習や熟練に体现されているのであり、理論に体现されるのは第二義的である。しかし「この慣習に体现されない知識の少なくとも一部は、常に明示的には表現されないのである」（Gray 1984, p. 34. 邦訳1985, pp. 68-69）。マイケル・ポランニー（Michael Polanyi）がいうように、暗黙知は明示的な知識の基礎であるが、両者は弁証法的関係にある。

ハイエクのように、社会主義的計画経済のような全面的な設計とケインズ型混合経済のような部分的設計と同一視することは誤謬である。人間は無知で、知性が社会経済をすべてコントロールで出来るとは信じないけれど、自生的秩序の持つ欠陥故に、自生的秩序と限定された領域でのコントロールの適切な組み合わせ可能であるし、必要である。

ハイエクもスミスも、社会に「法の支配」（立法府によって制定された「法律の支配」でなく、伝統的な慣習にもとづいた「正しい行為に関する一般的規則」の支配で、一種の超法則的概念である）が確立している限り、社会に諸利害が存在しても、社会の秩序が自生的に形成され、時代とともに、それは自生的進化を遂げ、世界で政府の役割は逐次縮小していく、という命題を持つ。しかし、自由主義と民主主義を金科玉上とするアメリカを見てみると、秩序が自生的に進化していったとはどこから見ても信じがたい。むしろ、逆の現象が見られる。

ケインズの20歳時の信条を判断材料に、ケインズは自生的秩序を認めなかった、とハイエクはいう。デリバティブ取引による資本主義のカジノ化（行き過ぎた債務の証券化は資本主義の退廃だ）と脱工業化、大衆民主主義の進展によって、伝統、道徳、慣習が変貌しあるいは腐食し、社会の秩序がスムーズに維持されない場合、社会の自生的秩序は不十分にしか形成されないから、秩序維持のため、政府の介入を必然化する。しかし、このことは、「法の支配」が不必要であるということの意味しない。そこで、政府のなすべき政策や制度設計と長い歴史過程で形成された慣習である一般的規則としての「法」を如何に巧みにくみ合わせるのか、ということが生じてくる。ある重要な部分でのケインズとハイエクとの接合が必要である。

(b) F. A. ハイエクの自生的秩序（spontaneous order）

経済発展が生じるためには、自生的な（spontaneous）制度形成と自覚的な制度設計の組み合わせが必要である。その理由については、その重要部分は上述したが、手短には、社会経済は非常に複雑であるからということになる。しかし、この論文全体がこれに答えたものである。前者は歴史的に形成された informal な制度であり、後者は政府の制度設計である。Informal な制度は政府の法令によって作り出されない、発展は社会関係のみならず個人のエートスの適合性ないしその変化を必要とする。しかし、いくつかの重要な制度は自生性（spontaneity）のみで展開しないから、制度の設計あるいは立法の役割が必要であるし、自生的メカニズムは再編成されなければならない（Hodgson 2005, p. 95）。

ハイエクは、二種類の秩序、「自生的秩序」（a spontaneous or grown order）と「設定された秩

序」(a made order)を区別している(Hayek 1973, Vol. 1, p. 35. 邦訳1987, 1998, p. 48)。

自生的秩序は、DNAのように人間意思から独立しているという意味で、「自然」の性質を持ち、人間の意図、企画によるものでないという意味で、「人為」でない性質を持つ。自生的秩序の制度は、この意味で、「自然」と「人為」の中間に位置する第三のカテゴリーである(Hayek 1973, Vol. 1, p. 20-34, 邦訳1987, 1998, pp. 30-47. 嶋津格1985, p. 10. Gray 1984, 照屋, 古賀訳1985, p. 61)。言語、貨幣、法、道徳、文化、サイバネティクスなどは自生的社会秩序の範型である。

ハイエクによれば、市場経済は、人間が自覚的・目的的に作り出したものでないのに、結果的に、高度に合目的であり、今や人間の社会に不可欠ともいえる制度である。何故このような社会的秩序が生じるのか。このような秩序が生じるのは、各個人が何らかのルールとパターンに従って行動を実際にとっているからである。各個人の目的は千差万別であっても、このようなルールに従っているという事実は、特定の目的(個人と企業の極大満足の追求)を超えたものである。それらのルールは、やはりその歴史的に存続してきた個人が持っている正義と道徳の感覚、名誉心、羞恥心などの社会常識の慣習に依存しているのである(嶋津1985, p. 13)。

何故それらのルールを守らなければならないのかの本当の科学的理由は分からない。ただ、それだけのルールを破ってはならないという結論だけが人々に共有されている点である。もし、人々が理由の分からない伝統的な規範、習慣など守らなくてよいというルールを採用するとすれば、一見合理的に見える態度は秩序全体の破壊につながる。それ故、子供の教育は、ダメなものダメと言わなければならない。実業界では、法令のコンプライアンス(compliance)ということがよくいわれる。それは当然のことであるが、これは規制緩和をいうくせにハイエクのいう「法」の支配の観念がほとんどないことからおこるのである。それ故「法律」に反しなければ何でもやれるやという誤まった没倫理の意識を持っている。良好な環境の住宅地に developer や個人がその中に私有地があり、「法律」に違反していないからといって良質な住宅地の環境にそぐわない建物などを建てることは、ハイエクの「法」の支配がわかっていない証拠である。法律家の中にも、法実証主義一辺倒でこの「法」の支配が理解できない人が多いように思われる。法律家故にむしろそのことがわからないのであろう。いずれにしろ、実業界の中にはハイエクのいう「法」の支配がわからない連中が多すぎる。「法」と「法律」は基本的に異なった概念である。

ハイエクは、民主主義は意思決定の手段に過ぎず、社会に存在する知識をくみ上げる制度でなく、政治に対し、経済と同格の地位を与えなかった(江頭1999, p. 289)。

ハイエクは、文明の原動力として人間の利己心を積極的に肯定するが、人々がそれは自生的秩序(正義、道徳の感覚、名誉心、羞恥心などの社会的慣習)に沿って行動する限りにおいてである(江頭1999, p. 220)。論理的に考えることであるが、もし、商取引において嘘をついてはならないし、口約束あるいは契約を守らなければならない、生徒は教師に対し敬意を持たなければならない、学者は学問をする、大学生は勉強するのが本分である、政治家や官僚は経世済民の使命感を持ち汚職してはならない、あらゆる権威を尊敬するような暗黙の道徳観などや正義感そして民法や商法など明示されたルールが、ゼロになった場合、自生的無秩序が発生し、社会の秩序を維持するため、ハイエクが批判する設計主義が必然化する。日本の自主的秩序は長い歴史の中で如何に形成されてきたのか。

現代先進国の社会は、このタブーから独立して効率的な社会秩序を維持していけるのか。人間

理性は、理由（良心、道徳）が明示されないにも拘わらず、ある規範を守れという結論だけを示すような心理作用に依存せず、社会を運営する能力をもっているのか（嶋津1985, p.113）。

明治日本の「市場制度」は、ハイエクが言うように、自生的秩序でない。何故なら、それは、相当な程度、人間の知性が自覚的に作り出し制度であるからである。しかし、それは、旧ソ連などの完全な人為的な社会主義的計画経済のような性質でもない。この意味で、明治日本の市場システムは、「準自生的秩序」あるいは「準市場経済」（quasi-markets economy）（小野1988）といえる。

ハイエクは、何故、市場経済秩序への国家介入に反対するのか。

自由とは、「自分が所有している知識を、自分の目的のために使用することが出来る状態」である。自然科学の発展と分業の進展は、知識の広範囲な分散化と細分化をもたらした。如何なる機関といえども、社会に広く分散している具体的知識を、その全体に置いて把握することは不可能である。しかし、国家は、個人や企業より、最も、分散化した知識の全体像を把握できる立場にあり、権力の恣意的乱用による自由侵害の可能性が大きい。しかし、その自由が、合理性を獲得するには、その個別目的が、はたして社会全体に一定の秩序をもたらさうか、ということを実証されなければならない。Adam Smithの『諸国民の富』は、それを証明し、自生的秩序の概念を提案した。今日では、サイバネティックスの feedback mechanism が自生的秩序に対応する（Hayek 1978, p. 63）。「自由の状態」とは、自由が法（law）の支配の下に置かれている場合のみ成立する。ハイエクは歴史的な積み重ねで自然発生的に出てきた「法」（law）と立法府で作った「法律」（legislation）を区別する。法実証主義者は、市場経済の洞察を欠いているから、「法」の支配を認めない。法（law）は、立法府によって制定されたものでなく、判例に基づき、裁判官によって受け入れられ、修正されてきたものの集合で、国家に先行する。イギリスがこのような国である。

ヨーロッパ大陸の特にフランスの自由主義は、自由は理性の命令に従うということで、理性の法則に従った社会全体の設計が要求された。フランス自由主義では、自然法という概念があったが、立法がより重要であった。社会の目的達成のための道具としての法律が必要であった（古賀1981, pp. 71-72）。

（4） 結論：自覚的制度設計と自生的秩序の発展の組み合わせ

国民国家形成と関連して、経済発展の諸理論における四種類の国家観を見たが、国家の積極的役割を肯定しているのは、J. M. ケインズとF. リストである。L. ワルラスは国家を信頼しているけれど、主流派新古典派経済学者は国家に消極的役割しか認めていないのであるから、国家をあまり信頼してないであろう。左派と新右派は国家に対し強い不信感を持っていることである。経済学史上初めて発展途上国の経済成長や発展に対し国家の果たす役割の重要性を認めたのはF. リストである。発展途上国におけるJ. M. ケインズ理論の適応は間違いでなかった、発展途上国の経済成長の失敗は、政府の政治・行政能力に問題があったのである。この論理に従えば、東アジア諸国の経済成長の成功は、東アジア諸国の政府が優れた行政能力を持っていたことによる。それでは、このような優れた行政能力はどこから来たのか。それは儒教的伝統とその遺産によ

ている。

経済の発展には、やはり市場が重要な役割を果たすことはいうまでもない。だから、少なくとも、途上国では、経済発展の初期では、各種市場を創出するのが政府の機能である。また、民間企業の経済成長への貢献は大きい。F. ハイエクは、市場経済に深い洞察を持って、自生的秩序論を深く掘り下げた。発展途上国は、自生的発展だけでも、また政府の機能だけに依存するだけでも、経済発展がありえないことは、第二次大戦後の経験が十分実証している。そこで、リストの経済発展論における政府の役割、ケインズの政府の制度設計の議論とハイエクの自生的秩序論とを組み合わせた経済発展論が登場する。

3. 東アジアの経済発展モデルとしての多層的発展モデル (MMED)

学問研究にはいろいろのやり方がある。多くの人々は、知的発見を利己的に、すなわち商工業に利用しようとして珍重するのであり、これを、少数の人々の心の内に燃えさかる私心なき真理への情熱と混同してはならない。知識を利用しようとする欲求と、認識の純粋な欲求とがあるのだ。長い時間の幅をとってみれば、若干の人々の心の内に、真理を愛する熱烈で尽きることのない気持ちが生じ、それがひとりだけで育って、どこまでいっても決して満足しえず、不断に燃えつづけるだろうことは私は疑わない。真理に対するこの誇らかにして私心なき熱意こそが、人々をして、真理の抽象的確信へ導き、そこから根源的な諸観念を汲み出さしめるのである。

権力のなすべきことは、高度な研究を支え、学問に対する高邁な情熱を生み出すことである。

——トクヴィル『アメリカにおけるデモクラシー』第三卷第一篇第十章——

(1) MMED の構造

Ono (2001a), 小野 (1999), 小野 (1988), そして小野 (1985) の一連の論文は、東北アジアの経済発展の経験から抽象した多層的発展モデル (A Multistage Model of Economic Development, MMED) を提案してきた。⁹⁾

集合的に、アジア NIES と呼ばれた韓国、台湾、シンガポールは、非西欧圏において、輸入代替と輸出志向戦略を採用することによって工業化に成功した最初の国だといわれている。これらの国は、巧みにそれらの戦略を工業化に取り入れた。しかし、1—(1)(a)で述べたように、非欧米圏で、明治日本が、両戦略を取り入れることによって産業国家として成功した最初の国であり、第二次世界大戦後、日本は、敗戦で一旦経済的に崩壊したが¹⁰⁾、再度 MMED を採用して、1970年代末までには、国際競争力ある多くの重化学工業と軽工業が成長し、第二回目の経済発展の成功に導き、経済的に欧米の先進国と比肩しうるまでになった。これと、平行して、1960年代頃から、韓国、台湾、シンガポールが、経済的「離陸」(Rostow) を実現した。経済的「離陸」とは、発展途上国を離脱し、先進国への軌道に入ったことを意味する。

多くの主流派経済学は、東アジアの偉大な成功を、比較優位の原則に従った輸出志向貿易戦略に帰せしめている。東アジアの諸国は、比較優位な最終消費財を輸出し、それで獲得した外貨を重工業発展の原資にし、重工業を発展させた、¹¹⁾ というのである。

しかし、多層的経済発展モデル（MMED）は、産業構造の高度化に従って輸入代替と輸出志向の戦略の継起的交代をしながら発展していく。それは、次の四つの発展段階から構成されている。

〔1〕 第一の発展段階

政府が輸入代替戦略を採用する。この戦略は、最終消費財の製造に集中する。しかしこれと平行して、政府は資本財と中間財のための輸入代替を始動させる。明治日本の場合、近代兵器生産のための資本財の輸入代替が始まった。韓国では、朝鮮戦争後の兵器生産は米軍の中古兵器の払い下げと修理から始まった。兵器生産の輸入代替は重工業部門の輸入代替と同時に起こされた。兵器生産は高度の精度が要求されるから、民間の重工業の生産技術の進歩に貢献した（金正濂『韓国経済の発展：「漢江の奇跡」と朴大統領』サイマル出版会、1991年、第4章）。毛沢東時代の中国は、国防・宇宙開発の技術は中核技術であった（森谷正規『日本・中国・韓国産業技術比較：「比較技術論」からの接近』東洋経済新報社、1980年、p.59）。その技術が民生部門に波及したかどうかかわからない。ポスト毛沢東時代も、最新の兵器生産の輸入代替がおこなわれている

輸入代替政策には次のような政策手段が行われてきた：関税、輸入数量制限、補助金、外貨割当、信用割当、減免措置、そしてその他の優遇措置。

企業は政府によってまた設立されるが、これは、消費者に対する一種の自然独占である。

普通人々は、国産品しか買はないから、置換購入、所得増加そして人口増加を通じて、需要増加が可能になり、十数年ぐらいで、国内の産業や企業のための国内市場は、それらの商品を吸収するには、小さすぎ、飽和状態になる。国内市場の飽和状態は、製造部門の成長を遅らす。この結果は経済成長が停滞し始める。輸入代替を通じて製造部門の高い成長率を維持することは不可能になる。

このため、国内市場の飽和を解決するため、政府の輸出志向戦略に助けられて、国内企業は海外市場に販路を求める。第二次世界大戦後、東アジア諸国は、現実には、開放されているアメリカ市場に販路を求めて出て行った。

〔2〕 第二の発展段階：最終消費財の輸入代替の第一段階から輸出志向の第二段階。資本財と中間財の輸入代替の開始ないしは第一段階からの継続。

資本財・中間財の輸入代替の第二段階は、依然として、最終消費財の輸入代替のように、保護・育成政策を通じ行われることが要請される。

日本は、明治時代の1900年頃までに、軽工業品の輸入代替を完了し、軽工業品を朝鮮半島、中国等に輸出志向の段階に入った。

韓国は、第二次五カ年計画（1967-72）の時に、韓国は最終消費財の輸入代替を終了し、その輸出志向の第二段階に入る。韓国は鉄鋼、造船、自動車の輸入代替を本格的に開始する。

台湾の紡績業は、1970年代以後、もっとも大きな輸出産業に成長した。

台湾は、第六次経済計画（1977-82）で、重化学工業の発展計画を立てた。主要な重化学工業は、合成繊維、プラスチック、石油化学製品、機械、金属と鉄鋼であった。

中国は、現在、最終消費財の輸入代替を終了して、グローバル市場で、軽工業品の大規模な輸出を行っている最中である。そして、資本財・中間生産物の輸入代替を継続中であるが、一部分

の資本財はすでにグローバル市場に輸出している。

何故、発展途上国は、輸入代替工業化政策から輸出志向政策に転換されなければならないか。その理由は二つある。

- ① 輸出工業化は、輸入代替工業化につきまとう国内市場の飽和状態の問題を避けることが出来ない。
- ② グローバル市場における最良企業と競争することは、輸出志向工業化により輸出志向企業の競争力を増大せしめるからである。

しかし、大多数の発展途上国にとって、最終消費財の輸出志向戦略の第二段階を実行することは、もっと極度に困難である。何故であろうか。

- ① 輸入代替企業はグローバル・スタンダードより相対的に高コスト企業であり非効率である傾向があるから。
- ② 消費財の輸入関税が切り下げされず、非効率企業が淘汰されず、国内市場に残留する。かくして、これらの企業はグローバル市場で競争できない。
- ③ これらの非効率企業は、政府が、定期的に再選されなければならない議会制民主主義の国では、関係当事者から強い反対を持つから、政治的に解体することが受け入れられない。

強い権威主義政府 (authoritarian government¹²⁾) は、政治的安定性、経済政策の連続性を持つ。そして、権威主義政府が経世済民の使命感を持っていれば、その政治は、際限のない議論なしに、rent-seeker を遮断し、既得権益団体に取り込まれることなく、また、次期の選挙で権力から滑り落ちる恐怖なしに、迅速に、効率的に、痛みを伴う経済改革とその他の政策決定を実施する可能性を持つ (Tan 2000, p. 186)。韓国、台湾、明治・大正日本等はこのような性格の権威主義政府であった。

[3] 資本財・中間財の輸出志向工業化のための第三発展段階

政府は、資本財・中間財のための輸出志向政策を採用する。

もし、発展途上国が、第二段階の最終消費財の輸出志向政策に成功すると、第三段階に入る。しかし、資本財・中間財の輸入代替は、最終消費財の輸入代替より遙かに困難である。一国が世界水準に到達するために、あらゆる種類の困難と長い時間を必要とする。仮に、キャッチ・アップに長い時間をかけても、キャッチ・アップが成功する保証はない。何故であろうか。最低限考えられることは、次の三つが考えられる。

- ① 生産設備等が大規模になり、資本の必要量がより大きくなる。
- ② 必要とされる技能 (skill) が高度になる (最先端の技術は発展途上国の海外に留学した優秀な一部の人材によって習得されるが、この技術を設計図に従って作り、稼働させるには優れた多くの高度の技能を持った熟練労働者を必要とする¹³⁾)。
- ③ 海上運賃や物流費が大きくなり、最小の平均費用を達成するための最小の供給量は、国内市場で吸収されるよりより高くなる (Tan 2000, p. 31)。

[4] 第四発展段階：グローバル市場における資本財・中間財の輸出志向戦略の成功

経済が成熟するに従い、政府は権威主義から民主主義形態に移行する。部門別産業政策の必要

性が小さくなり、比較優位の原則が作動する範囲が広がっていくかもしれない。

(2) MMED 対 雁行形態発展モデル

MMED 構造は上述した。ここでは、MMED と雁行形態発展論モデルと対比して、表面的には類似して見えるが、二つモデルの基本的な相違を提示しておきたい。

雁行形態発展論は、赤松要（1935）によって初めて提起された。その後、赤松（1945）を経て、赤松（1965, 1977）において「集大成された」（小島2003, p.11）。赤松（1965, 1977）は、この本で開発経済学における Albert Hirschman の後方連関効果（backward linkage）と関連させ「雁行的発展理論は需要側を動因とするものであり、消費財産業より、高次財産業への発展過程である」（p.169）として説明している。しかし、赤松の方が、実質的には、後方連関効果の idea を Hirschman より前に提出していた。

(a) 雁行形態発展論

産業の雁行形態発展の意味は、新興産業国の産業が先進産業国の産業の知識を摂取し、先進国を追跡しつつ成長発展する場合に一般的に成立する発展パターンを指す。経済企画庁編『世界経済白書』（1994年版）は、「東アジア成長経済においては、労働集約的な分野を中心として、後発途上国が先発途上国へのキャッチアップを進める一方で、先発途上国はその産業構造を変化させるという、いわゆる雁行型経済発展が進んでいる」と述べており、日本政府の文書にも使われるようになった。通俗的には、東アジア諸国を一つの雁のグループとみなし、一羽の雁（日本）が飛び立てば、他の雁（他のアジア諸国）も次もから次へ飛び立っていくというアナロジーである。

発展途上国の雁行発展の基本型は、消費財の輸入—生産—輸出の三段階から構成されている。この消費財の雁行発展の基本型は、生産財（消費財生産手段を生産する生産財と生産財を生産する高度生産財）の雁行発展にも適用される。生産財生産の雁行発展は、低次生産財より高次生産財に向かって進展する。赤松要は、綿糸の輸入・生産・輸出の発展過程を、最も典型的な雁行形態として挙げてそれを統計的に検証している。比較的雁行発展を示しているのは、紡織機・電気機械・自転車であった。紡績機は、明治初期に勃興し、1920年代に輸入超過、1930年代に、輸出線は輸入線を越えている。電気機械の輸入は、紡績機のそれより遅れていたが、1920年代にその生産は輸入線以上になっていた。自転車の輸入は1920年代の後期にピーク達し、国内生産は急増し、輸出は1920年代に輸入を超過した。以上の軽機械工業は、第一次世界大戦後までその輸入を増やし、輸入代替し、第一次世界大戦後に国内生産が伸び、輸出するようになった。

赤松のいう輸入—生産—輸出の雁行形態のパターン分析の問題点は、たとえ、発展途上国が、軽工業品の輸入代替に成功したとしても、その軽工業品はグローバル市場で競争に耐えうるのか、また、資本財の、特に高次資本財の生産と輸出が困難なことであることに、答えてないことである。

これを前提にして、赤松の上記の著書を総合すれば、雁行形態発展は以下の四段階から構成されている。

第一段階：発展途上国の生産刺激は、未知の完成消費財の輸入から始まる。

第二段階：発展途上国は完成消費財の輸入代替により完成消費財の大量流入に対する輸入防遏。そのため原料品・産業機械類の輸入代替開始。発展途上国の工業化の出発点。

第三段階：消費財と資本財の輸入代替化で国内産業が興り、同一消費財が輸入より輸出超過になる。

第四段階：原料・機械器具の自己生産の確立、中間財・資本財を輸出するようになる。

以上の結果、発展途上諸国において、雁行発展の時期がずれて次々と現れてくる。A国の綿工業の雁行発展が完了すれば、即ち、すくなくとも第三段階に入っておれば、B国の綿工業は雁行形態の第二段階の最中に、しかし、C国はまだ第一段階にある。すでに工業国になったA国では、綿工業が減退しているが、比較優位の原理に基づき、発展途上国からの綿輸入が再び増大する。

(b) MMED と雁行形態発展論の対比

次の表3-1は、MMEDと雁行形態発展論との相違をまとめたものである。

表3-1 MMEDと雁行形態発展論の対比

	MMED	雁行形態発展論
理論的前提	① 比較優位の原則否定 ② 国民国家形成の土台としての産業発展	比較優位の肯定
第一段階	消費財の輸入代替と同時に資本財・中間財の輸入代替の開始	完成消費財の輸入
第二段階	消費財輸入代替完了→消費財の輸出（大多数の途上国ではこの輸出志向は極めて困難） 資本財・中間財の輸入代替の開始ないし第一段階からの継続。若干の資本財・中間財の輸入代替完了し、輸出が始まるかもしれない	輸入完成消費財の自国生産
第三段階	第一、第二段階から継続されてきた資本財・中間財の輸入代替完了→その資本財・中間財の輸出志向（大多数の途上国では、消費財の輸入代替・輸出志向より、資本財・中間財の輸入代替・輸出志向政策より一層困難で、グローバル市場で成功する保証があるかどうか分からない）	同一消費財の輸入にたいし輸出超過：輸出産業の確立
第四段階	資本財・中間財の輸出志向戦略の成功。成熟した工業国では、垂直的産業政策が少なくなり、市場の自然な力に任せておけば、比較優位が作動する範囲が大きくなる。	原料・機械器具の国産化成功。中間財・資本財の輸出 発展途上諸国において、雁行発展が継起的な時期のずれ

(c) 雁行形態発展モデルとその後：小島清の再構成

赤松のオリジナルの雁行形態発展論はパターン分析で、何故そのようなパターンが生じるのかの理論的説明がない。そこで、小島清（2003）は、新古典派成長理論とヘクシャー・オーリン・モデルを結びつけて雁行形態発展論の基本型の洗練化を試みる。

小島は、雁行形態発展のオリジナルモデルを次のように理論的に再構成する。

① 一産業の生産方法の改善、生産能率の改善の向上、そしてコスト低下は資本蓄積を進める。

- ② 資本蓄積→資本・労働比率（K/L）の上昇→資本集約的生産方法へ移行。
- ③ 一定の労働・資本価格比率の下で、X財よりY財、Y財よりZ財に更に一層資本集約的方法をとれば、資本蓄積が進む。
- ④ 資本蓄積が進むと、生産の多様化と生産の能率化の二つの形態の可能性がある。
- ⑤ 資本蓄積が進めば、即ち、K/Lが上昇すると、労働・資本価格が低く抑えられていると、より資本集約財の生産が出来るようになる。

小島は、以上のように、雁行経済発展を規定する基本的要因を資本蓄積に求めている。

雁行形態発展論の小嶋 version と関連して、次の論争は意義があると思うので、極簡単に触れておこう。

東アジアにおける全要素生産性（total factor productivity）の計測をめぐる資本蓄積論者（accumulationist）と知識吸収論者（assimilationist）の間で論争が生じている（Timmer 2000, chapt. 5）。

東アジアの成長の原動力は、資本蓄積論者は、所与のマクロ生産関数のもとで、資本を投入し、資本集約度（K/L）が高度化すると、1人あたりの所得の成長が、自動的に、努力なしに実現される、と。雁行形態論の小嶋 version はこの資本蓄積論者と同じである。しかし、技術進歩なしの資本蓄積はSolowの成長モデルのように収穫通減の法則が作動し成長はやがてslow downする。

知識吸収論者は、東アジアの経済成長の原動力は、技術進歩であると見なす。新しい資本財の吸収は、新しい機械について学び、マスターする一群の熟練労働者と企業家を必要とする。成長会計TFP分析のように、資本と労働の成長への寄与を分離して計測することは困難である。新しい機械について学ぶにも、労働を資本に代替するにも人の「努力」が必要である。内生的経済成長論者はideaの移転は、catch-upの費用として、資本蓄積より費用は安くつくというが、知識吸収論者は知識の吸収過程は安くつくどころでない、新技術を学習し、身につけるためには、多くの不確実性とリスクを含むので、相当な「費用」を要す。また、暗黙知や環境の障碍を克服するのに相当な学習コストを覚悟しなければならない。知識吸収論者は技術の変化を一組の生産可能集合（production possibilities）の一つの拡張と定義する。この拡張は、世界にとってまったく新しい技術革新でないが、それらを実際に投入しようとしている国々にとっては新しい生産可能集合である。資本の集約度も技術変化を含むであろう。

資本主義経済の成果の性質を評価するさい、「究極的」と「近似的」の二つのレベルにおける因果関係の分析をおこなうことが必要である。「究極的」因果関係の研究は、制度、イデオロギー、既得権益グループの圧力、歴史的出来事、経済政策そして国際秩序、外生的イデオロギー、友好的あるいは非友好的近隣諸国からの圧力とショックを含む（Maddison 1991, pp.10-11）。成長会計分析（growth accounting analysis）は、経済変数の間の近似的な因果関係を数量的に分析するけれど、この「近似的レベル」の説明における最も困難な問題は、技術進歩（technological progress）の分析である。何故なら、それは、成長要因の中に含まれる他の要因と多様な仕方で相互に作用するからである（Maddison 1991, p.11）。

全要素生産性の成長率は、総生産物の成長率から測定されうる各投入物の成長率を差し引いた残差である。

$$Y = F(K, L, T) \quad (\text{規模に関する収穫不変}) \quad \text{---(1)}$$

$$dY = \delta Y / \delta K \cdot dK + \delta Y / \delta L \cdot dL + \delta Y / \delta T \cdot dT \quad \text{---(2)}$$

技術進歩は、ある一定水準の K と L を維持しながら、Y が T の増加によって増加する現象を意味する。

$$\text{技術進歩率 } \lambda = (\delta Y / \delta T) / Y \cdot T \cdot dT / T \quad \text{---(3)}$$

(a) $dT = 0$ としても、Y は K と L が絶えず増大すると増加する。

(b) $dK = dL = 0$ としても、T が連続的に前進する時、Y は増加する。

$$\lambda = G(Y) - \{\theta G(K) + (1 - \theta)G(L)\} \quad \text{---(4)}$$

(ただし、利潤分配率 $\theta = (\delta Y / \delta K) / (Y / K)$, 賃金分配率 $1 - \theta = (\delta Y / \delta L) / (Y / L)$)

統計的データによって、 $G(Y)$, θ , $G(K)$ そして $G(L)$ を確認できるから、(4)から技術進歩率 λ を計測することができる。

明治以来1970年代までの産業発展は、MMED によっているので、基本的には新古典派経済成長理論とヘクシャー・オーリン・モデルが適用できない、という意味で小島の努力は無意味である (Ono 2006 では、ヘクシャー・オーリン・モデルが東北アジアの経済発展の経験へ適用できないことを論じた)。内生的経済成長理論も究極的に東北アジア資本主義の発展過程の分析に適用できない。

(d) 雁行形態発展モデルは発展途上国かにどのような教訓を与えるのか

雁行形態発展モデルでは、消費財と生産財が、スムーズに、輸入—生産—輸出—逆輸入の発展が継起的に起こるパターンが想定されている。しかし、第二次世界大戦後の圧倒的大多数の発展途上国の経験は、雁行発展モデルの第一段階から第四段階への発展過程のどこかの段階で挫折している。挫折しなかったのは、明治・大正日本と所謂東アジアの新興工業諸国だけであった。

雁行形態発展論は、発展途上国の政府や一般民衆が知りたがっている次のような問に答えているであろうか。

- ① 発展途上国では、産業国からの新商品の流入によって、旧商品の生産に依存して成立していた統治制度の土台を掘崩すかもしれないのに、何故、輸入代替をあえて敢行するのか。
- ② 発展途上国が消費財の輸入代替を達成したとしても、輸出志向の第二段階に入ることがより困難なのは何故か。
- ③ 発展途上国が消費財の輸入代替に成功し、海外市場での競争力で耐え、次の資本財、特に高次資本財の輸入代替は、消費財の輸入代替より一層難しい。また、資本財の輸入代替に成功しても、それがグローバル市場での競争力に耐えられるか。

赤松の雁行形態発展論に対し、ユスロン・イーザー (進藤編1999, 第1章 雁行モデルの終焉—批判的考察) は、雁行形態発展論は、日本経済の分析からの発案でなく、リストの発展段階説を日本経済に当てはめたものに過ぎないと批判している。イーザーは、全く偶然に赤松がリストと

同様の結論に達したとしても、やはりリストに独創性の優先権があり、赤松の独自性に疑問を持つ。ちなみに、F. リストの発展段階説を挙げておこう。

F. List の国際貿易による諸国民の国民経済的發展（リスト1841, 正木訳1965, p. 64）

第一期：国内農業は、外国工業品の輸入と国内農産物および原料の輸出とによって発展する。

第二期：外国工業品輸入と並んで国内工業が発達する。

第三期：国内工業は国内市場の大部分に供給する。

第四期：国内工業品が大量に輸出され、外国の原料および農産物が輸入される。

以上から分かるように、リストは生産力の供給サイドから議論しており、赤松は「雁行的発展理論は需要側を動因とするものであり、消費財産業より、高次財産業への発展過程である」（赤松1965, 1977, p. 169）と述べているが、リストより94年後に提起された赤松要の雁行形態発展論は確かに需要サイドから分析する論理構造になっている。

4. 日本の産業発展の経験：MMED の検証

(1) 明治・大正期の産業発展：輸入代替と輸出志向の継起的構造¹⁴⁾

各種工業品の自給を一応実現したのは、表4-1のように、1910（明治43）年頃であった。

1900年まで、国際的な自由貿易体制（グローバリゼーション）のもとで、日本の軽工業は、ほぼ輸入代替を完了していた。明治・大正期（1868-1925）の貿易構造の特徴は、輸入代替が完了するやいなや、輸出に転型する継起的過程であった。

日清戦争（1894. 8-95.3）までは、輸出入は欧米中心であった。欧米、特に、イギリスを中心としたヨーロッパから輸入した物産は、近代経済建設に必要な汽船、鉄道車両、機械器具、鉄材、石油等の近代的な生産財と綿布、砂糖の消費財であった。

アジア物産の輸入は稀少であった。明治前期は正貨獲得のため、欧米に生糸、茶、銅、陶磁器を輸出した。日本の輸出の70%は欧米向けであった。日清戦争後の頃から、紡績、マッチなどの雑貨の軽工業品の輸入代替が完了し始め、日清戦争後、輸出構造がアジア、特に中国向けに転換された。しかし、このことは、欧米向け輸出額の絶対額が減少したことではない。対アジア輸出は、日清戦争以前は20-24%であったが、1898-1902（明治31-35）年以後は40%に激増し、1913（大正2）年には46.18%であった（高橋亀吉1994, p. 203）。工業化の進展とともに、綿花、亜麻、ゴム、大豆、粗糖などの工業原料の輸入が増加した。インド、中国がこれらの物産を供給した。

日清戦争後、従来ヨーロッパから輸入されていた綿糸布、船舶、鉄道車両、機械器具などの国産化も漸次進んでいったので、それに比例して、これらの製品の欧米からの輸入の割合も減少していった。にもかかわらず、工業製品の輸入は依然としてヨーロッパからであった。

1898-1913（明治31-大正2）年の間の地域別貿易構造を見ると、日本の全輸出額のうち約70%は、アメリカ、中国、香港、インドそしてインドネシアの五か国で占められ、特に、アメリカ、中国、香港に集中しており、アメリカへは生糸、中国へは綿糸布であった。英、独、仏、伊の四

表 4-1 各種工産品の自給達成の状況

		生産	輸入	輸出
綿糸	1891(明治24)年	26,304トン	10,461トン	19トン
	1897(明治30)年	92,757	9,519	25,401
綿織物	1883(明治16)年	千平方メートル 54,080	千平方メートル 47,076	千平方メートル 509
	1910(明治43)年	514,500	100,521	120,803
繊維機械	1890(明治23)年	200トン	3,931トン	15トン
	1934(昭和9)年	49,599	3,753	12,375
銑鉄	1906(明治39)年	144千トン	102千トン	0千トン
	普通銅熱間圧延鋼材	1915(大正4)年 1938(昭和13)年	342千トン 4,870	190千トン 232
ボイラー	1910(明治43)年	825	428	
工作機械	1915(大正4)年	2000トン	716トン	100トン
	1938(昭和13)年	114,036	1,600	2,600
鉱山機械	1900(明治33)年	200トン	58トン	トン
電動機	1908(明治41)年	800トン	684トン	トン
鋼船	1901(明治34)年	31千総トン	19千総トン	0千総トン
	1916(大正5)年	138	32	72
蒸気機関車	1906(明治39)年	158両	40両	2両
	1915(大正4)年	153	5	12

出所：島野隆夫（1980）より作成

か国の割合は、21-24%であった（絶対額は約4倍増）。そして、この期間の全輸入額のうち、アメリカ、中国、香港、インドそしてインドネシアの五か国からの比率は47%から58%に上昇した。これに対して、英、独、仏、伊の四か国のそれは35%から27%に激減している（絶対額は約2.7%増）。

対ヨーロッパ貿易は入超、対中国、アメリカ貿易は出超というのが、第一次世界大戦を除いて、明治初期から1930（昭和5）年頃までの基本構造である。

明治期の重要貿易財は、生糸、綿織物、メリヤス製品、帽子、硝子および銅製品、石炭、玩具、鉄製品、薄樟脳、精糖、セメント、ビールの13品目であった。1912（明治45）年を基準価格で見れば、これ13品目の輸出額の合計は2億5,000万円で、輸出総額の49%であった。大正期（1912-1926）にはいると、鉄製品、セメント、ビールが重要貿易財になった。これらの三重要貿易財を作る各産業は、日清戦争後出現し、大正期に加速的に増大した。

重工業品としての鉄製品は1887（明治20）年頃から輸出されており、1927（昭和2）年の輸出額は1億2,000万円で輸出総額（約20億円）の約0.6%であった。

明治初期から1935（昭和10）年の間に、1882-83（明治15-16）年（紙幣整理によるデフレ期と銀の市場価格の暴落により為替レートが輸出に有利になる）と第一次世界大戦期を除いて、貿易収支は慢性的に赤字であった。明治の全期間の貿易収支の赤字累計額は約9億5,000万弱で、1904-1912（明治37-45）年の間の年平均輸出総額約4億5,000万円の2カ年分の赤字であった。

第一次大戦後の1920年代はグローバリゼーションの時代で、現在のグローバリゼーションの時代と同じく、国際市場で企業間の競争は激化した。戦後の長いデフレーションも加わって、財閥企業をして、近代技術の導入と合理化政策を余儀なくさせた。この時期の近代工業に必要な熟練労働者の不足が大企業をして「終身雇用」を採用させ始めた。日露戦争の翌年の1906年には、在来的な技術を持った工業の比重は低下していった。

大久保利通の政体・経済発展構想は、明治期の全過程を規定したが、その大久保が構想した殖産興業（今日でいう産業政策）の目的は、重工業の輸入代替、輸出促進のための民業（在来産業）の保護・育成、近代陸・海軍の創設・育成であった。

明治革命政府は工部省を設置1870（明治3）年、政府自ら西洋式の工場と鉱山を経営し、近代的経営管理と生産技術・技能習得モデルを民間企業に提供し、民間に新しい産業を起こすように指導していく。

- ① 官営工場の設立（兵庫・長崎の造船所、新町紡績所、愛知・広島 of 紡績所、千住製造所、品川硝子製造所、赤羽と深川の工部省の工作分局など）。
- ② 官営鉱山。「日本坑法」の公布（1873年）により、10ほどの鉱山は旧諸藩の所有から日本政府の所有となる。佐野金山、生野銀山、釜石鉄山、三井炭坑など。将来の民間の鉱工業の為の近代鉱山技術を蓄積した。
- ③ 工部大学校の設置（後の東京帝国大学工学部）。
- ④ 鉄道・海運・通信。

鉄道：明治5年国有の新橋・横浜間の鉄道開業。明治14年政府の資金難から民営の日本鉄道会社が設立された。しかし、この会社は政府から利子補給を受け、鉄道局が建設工事から営業実務まで行った（原田勝正1991, pp. 27-28）。

海運：回漕会社、郵便蒸気船、三菱会社、共同運輸会社の営業は、全額政府補助金によって行われていた。1884（明治17）年に大阪商船（資本金120万円、保有船舶9,835トン、政府から8年間毎年5万円の補助金が与えられる）、そして三菱会社と共同運輸会社と合同して日本郵船（資本金1,100万円、年額88万円の補助金が交付される）が設立された。

郵便：明治4年郵便規則制度。

電信網：明治3年東京・横浜間電信開通。世界的電信網の完成のためアジア進出を図るイギリス系資本に支持されたデンマークの The Great Northern Telegraph Company は、明治政府から敷設権利を獲得し、1871（明治4）年上海・長崎間の海底電信線を敷設、これによって明治日本は世界各国と情報ネットワークに結びつけられた（吉田1989, pp. 60-63）、同7年日本帝国電信条例。

- ⑤ 民間銀行の育成
- ⑥ 民間企業への資金貸し付け
- ⑦ 治水への投資（明治6）年河港道路修築規則の公布。河川関係投資は政府投資総額の約50%以上。道路建設は殖産興業政策の範囲に入っていなかった。
- ⑧ 農商務省の新設（明治14年）

以上のように、明治初期の強い産業政策にもかかわらず、民間企業の果たした役割も銘記しておかなければならない。

表 4-2 官営軍事工場と民営造船機械工場の内容比較
(明治23年前後, 職工30人以上のもの)

工場名	工場の製品種類	原 動 機		職 工 数
		種 別 台 数	馬 力 数	
I. 4 大工場				
東京砲兵工廠	小 銃 外	蒸 汽 15	407	2,223
大阪砲兵工廠	大 銃 外	〃 10	241	1,308
横須賀海軍工廠	艦 艇	〃 32	520	2,456
海軍造兵工廠	海 軍 兵 器	〃 12	343	883
合 計	4 工 場	69	1,511	6,870
II. 造船関係				
石川島造船所	船 舶 機 械	蒸 汽 5	132	350
川崎造船所	〃	〃 5	111	730
三菱造船所	〃	〃 7	230	552
大阪鉄工所	〃	〃 1	24	189
河野亀太郎工場	〃	〃 1	12	50
機械造船所(北海道)	〃	〃 1	14	62
藤永田造船所	造 船	〃 1	16	120
衣浦造船所	〃	〃 1	12	85
緒明造船所	〃	水 車 1	8	180
日本郵船鉄工所	鉄 工	蒸 汽 3	20	550
小計(その他共①)	13 工 場	30	605	2,928
III. 機械器具関係				
田中機械製造場	電 気 器 械	蒸 汽 4	85	683
三吉電機工場	〃	〃 1	3	100
諸器械製造場	鋳 山 器 械	〃 1	4	60
日本製鉄会社	金 属 器 械	〃 1	40	76
諸機械製造所	諸 器 械		9	100
有田喜一郎工場	〃	〃 1	10	95
筑前鉄工会社	鉄 器	〃 1	5	55
岩手鉄工場	〃	蒸・水 2	22	30
鳥羽鉄工所	鉄 工	蒸 汽 1	15	150
北海道・農具製作場	農 具	蒸・水 2	38	36
小西興業場	ランプロ金	蒸 汽 1	20	60
郷筒製造所	ポ ン プ	〃 3	6	45
金庫製造所	金 庫	〃 1	3	53
小計(その他共②)	21 工 場	28	300	1,660
II, III合計	34 工 場	58	905	4,588
I, II, III総計	38 工 場	127	2,416	11,458

出所：高橋亀吉(1973, 1994) p. 561.

明治20年頃まで、民間産業の紡績業、機械製糸、造船業(石川島造船所、小野浜造船所)は、本格的な近代工業の開拓者的役割を果たした。また、銅精錬、セメント(旧長州藩土笠井順八が設立)、製紙(王子製紙の前身)はまだ中小工業の形態ではあったが、近代工業の揺籃的役割を果たした。

明治10年代末から明治20年にかけて、官営の工場や鋳山が20年から30年のという長期年賦で民

間に払い下げられ、その後、明治20年代に強い民営産業保護政策が実施された。

明治期における重工業の発達は、表4-2が端的に示すように、軍事的立場からの官営、または、手厚い民営保護を中核として育成されたものであり、その基盤のうえで、経済的立場からの民営重工業が発達した（高橋亀吉1973, 1994, p. 560）。日清戦争（明治27-28年）後、民間重工業が本格的に発展していくが、にもかかわらず、1912（明治45）年において、陸海工廠のそれに及ばなかった（高橋亀吉1973, 1994, pp. 562-63）。

明治期を通じて、官営で採算を無視した陸海軍工廠は重工業発展の重要な技術的基礎になった。

明治期において、移植産業は二つ所有形態を取った。

第一形態は、紡績機、蒸気機関車、蒸気汽船、蒸気機関、ポンプ、時計、そして釘、レール等々のような鉄・金属製品を作る国有産業。

第二形態は、民間所有の軽工業で、マッチ、ニット製品、石鹸、タオル、硝子、目薬 等々の生産。殖産興業政策の対象にならなかった。

(a) 鉄鋼産業

1871（明治4）年、日本はイギリスから輸入した鉄鋼船に基づいた64トンの蒸気汽船を製造した。その後、各種の製造工業が欧米から輸入された。

明治政府は、国有鐵工所を設立し、釜石鉄山を含む10以上の最も重要な鉱山やその他の鉱山は1873年の「日本坑法」の下、日本政府の所有の基に置かれていた。

釜石鐵工所は8年以上、250万円の費用をかけて建造され、1880年に営業を開始したが、鉄鉱石、高炉原料の木炭量不足そして高炉内が詰まったりする操業技術のまずさにより失敗した。1887（明治20）年、鉄商、田中長兵衛は工部省に釜石鐵工所を払い下げてもらうように申請し、民間企業の釜石鉱山田中鐵工所を発足させた。田中鐵工所は、東京帝国大学教授野呂景義の技術指導と陸軍の支援の下に、銑鉄生産は1887年の61,492トンから1892年の6,900トンへ急速に増加した。しかしながら、約1億5千トンの銑鉄の輸入は、鉄の自給を達成するには少な過ぎた。

世界の粗鋼生産は1870年の約70万トンから1990年の7億トン位に増加した（西川、尾高、齊藤編1996, pp. 289-290）。

1860年頃まで、銑鉄の需要は1万6千トン位と推定され、その40%は輸入によって充足された。さらに、1898-1902年の5年間の平均需要は6万トン、その約60%が輸入された。

1901（明治34）年、鉄鋼一貫製鉄所の官営八幡製鉄所が極東で初めて出来た。八幡の建造計画は、ドイツのOberhausen製鉄所に頼っていた。操業を開始したが故障続きであった。製鉄事業調査会が設置され失敗の原因が徹底的に追求された。コークス製造技術と高炉の構造に原因があった。日本の鉄鋼生産は、明治の導入期から昭和初期にかけて、技術者は試行錯誤しながら困難を克服し国産化に漕ぎ就けた。1910年、八幡製鉄は収支がバランスし、何とかその技術は独り立ちすることが出来る段階に達した。

日露戦争（1904-1905）前後以前は、住友金属、神戸製鋼、そして、輪西製鉄のような民間会社が出現し始めたが、輪西を別として、他の二社自身の溶鉱炉を持たなかった。これは、資金の不足と鉄資源の欠如故であった。銑鉄の質の悪さから、鉄道のレールの破損が多かったが、1920年代の後半には、独自の鉄鋼技術によって完璧な鉄道レールが造れるようになった。

1933 (昭和8) 年、「日本製鉄会社法」が施行された。この法律は国営製鉄所と民間の製鉄所の合同をねらったものであった。第二次世界大戦中、日本は平炉鋼をもった民間の日本製鋼を含む35の溶鉱炉を作ったが、敗戦直前には、たった九つの溶鉱炉しか作動していなかった。

1920年代の後半、日本は鉄鋼生産 (銑鉄と鋼材) の最も重要な国であったと評価された (西川, 尾高, 斉藤編1996, p. 293)。

1930年代にはいり、日本の鉄鋼業は初めて鋼材を輸出することが可能になった (岡崎1993, p. 199)。日本の鉄鋼業は、1940年代までに、鉄鋼の自給を達成した (西川, 尾高, 斉藤編1996, p. 292)。

日本の鉄鋼業が輸出能力を達成するのに約50年かかった。対照的に、韓国は鉄鋼を輸出するのに20年ほどしかかからなかった。

第二次世界大戦後、日本の鉄鋼輸出が1970年に17,590,000トンに達し、全世界の輸出の20%で、世界第一位になり、日本は独自の鉄鋼技術を輸出しつつある (高橋1976, p. 121.p. 125)。

(b) 造船業

前述したように、1871 (明治4) 年、日本はイギリスから輸入した鋼鉄船に基ずいた64トンの蒸気汽船を製造した。

海軍工廠は日本造船業の駆動力であった。日清戦争 (1894-95) 以前、海軍工廠は近代的な船舶の建造能力を持っており、1886年、1887年、1889年、1892年に千トン以上の戦艦を建造した。しかし、明治期の近代的な造船業が発展しはじめるのは日清戦争後であった。1893年に、63の民間の造船所は、三菱、川崎、石川島そして大阪鐵工所を除いて、木造船を建造した。1887年まで、木造船は、民間の造船所で建造された。この期間、民間の造船所の中で、三菱長崎造船所のみが、一千トン以上の船舶の修理に最も整備された能力を持っていた。日本の造船業は、「船舶諸機械製造業」で、三菱長崎造船所はその代表例で、川崎造船所、大阪鐵工所、石川島造船所などもその性格を共有していた (中岡2006, p. 406)。

航海奨励法 (1896年施行, 1909年改正, 1917年廃止) や造船奨励法 (1896年実施, 1910年廃止) のような海事政策は、日本の造船業の発展史において画期的な役割を果たしたことは注目に値する。航海奨励法は、自国商船隊の創設、個別企業への保護でなくて海運一般と海外航路への助成であり、汽船の大型化、高速化、船舶の若返りを目的とした。この奨励法の内容は、外国航路に周航する1000トン以上の汽船の建造に対する奨励金の公布、船齢5年未満の外国船舶購入には国内船と同額の奨励金をあたえる、というものであり、航海奨励法とセットになっている造船奨励法は、民間の造船所が建設する700トン以上の鋼鉄船を対象に補助金を交付し、大型船の建造促進を狙ったものであった。表4-3は、明治30-44年の造船・海運奨励金額である。

造船奨励法は、1910年に廃止された。何故なら、造船業はもはや政府支援を必要としない段階まで発展したからである。航海奨励法に代わり、遠洋航路助成法が1910年施行された。

造船奨励法は、設備の充実と技術の向上にはほとんど無力であったけれど、改正航海奨励法 (1897年) によって造船奨励法は有効に作動する道を開いた (富永1990)。1896 (明治31) 年、改正航海奨励法の適用を受けて、三菱長崎造船所で建造されたのが、「常陸丸」 (6,172トン) である。「常陸丸」は、設計図、造船材料をイギリスから購入して、イギリス人技師の指導によって建造

表 4-3 造船・海運奨励金額

年	造船奨励金			海運奨励金			合計	
	船体奨励金	機関奨励金	計	航海奨励金	航路拡張費	計	金額	租税収入に対する%
明治30年	9	4	13	1,588	539	2,127	2,140	2.4
31年	188	26	214	3,461	671	4,132	4,346	4.6
32年	161	27	188	3,957	897	4,854	5,042	4.0
33年	121	27	153	1,189	4,133	5,321	5,474	4.1
34年	473	32	581	906	5,334	6,240	6,821	4.9
35年	333	108	411	676	6,133	6,809	7,220	4.8
36年	351	78	438	802	6,077	6,880	7,318	5.0
37年	160	43	203	28	1,854	1,882	2,085	1.1
38年	451	123	574	82	1,665	1,748	2,322	0.9
39年	400	90	494	983	4,760	5,743	6,237	2.2
40年	597	81	677	962	7,016	7,978	8,655	2.7
41年	1,240	270	1,510	1,347	6,859	8,206	9,715	3.0
42年	814	208	1,021	2,763	7,989	10,752	11,773	3.6
43年	307	62	369	1,380	9,442	10,822	1,192	3.5
44年	473	142	615	1,215	9,946	11,161	11,776	3.6

(出所) 富永裕治 (1990) p. 145.

表 4-4 国内船と輸入船の割合

	国内建造量		輸 入 量		計		国内建造量の割合 (%)
	(隻)	(トン)	(隻)	(トン)	(隻)	(トン)	
明治28年	47	5,553	35	43,117	82	48,670	11.4
29年	36	3,597	27	22,059	63	25,059	14.0
30年	57	6,611	22	41,818	79	48,429	13.7
31年	54	13,929	10	44,110	64	58,039	24.0
32年	55	19,145	7	24,486	62	43,631	43.9
33年	53	15,308	13	28,492	66	43,800	34.9
34年	71	31,829	12	19,344	83	51,173	62.1
35年	67	16,328	10	20,684	77	37,012	44.1
36年	65	33,612	17	33,440	82	67,052	50.1
37年	114	27,500	72	77,298	186	104,798	26.2
38年	103	30,089	100	138,706	203	168,795	17.8
39年	90	35,151	22	30,142	112	65,293	54.1
40年	79	29,898	34	32,009	113	61,907	48.3
41年	77	68,070	21	19,178	98	87,248	78.0
42年	68	50,795	8	8,032	76	58,827	86.3
43年	71	35,644	20	40,268	91	75,912	47.0
44年	137	43,817	49	29,454	186	73,271	59.8

(出所) 井上洋一郎 (1990) p. 100.

された6,000トン級の船舶で、当時として画期的なものであった。この経験が三菱長崎造船所の技術水準を向上させ、大型船建造の能力の基礎を作った。これらの法律は、日本の比較劣位の条件を克服し、造船業の著しい発展に導いた。これらの法律は、造船業と海運業を保護・育成するための典型的な産業政策であり、その後の日本の造船業の発展に大きく寄与した。これは、表4-4の国内船と輸入船の割合の推移を見れば読み取れる。

第一次世界大戦中、アメリカが鋼材の輸出を禁止したので、1918(大7)年「日米船鉄交換契約」が出来て、鋼材輸入と引き換えにアメリカに船舶(45隻、38万重量トン)を輸出した。また、アメリカ以外に、イギリス、フランスへも合計184隻40万トンの船舶を輸出した。このことは、第一次世界大戦直前に、日本の船舶が世界市場において輸出能力があったことを意味しているであろう。

第二次大戦前の日本は、アメリカ、イギリスに次ぐ世界三大海軍国であり、軍艦建造能力は世界水準に達していたことはよく知られている。勿論、高速性や戦闘性を重視する造艦技術と積載量の増大と燃料費の通減を重視する商船の造船技術と区別しなければならないといわれているけれど(井上1968, pp.49-50)。

第二次世界大戦後の造船業は、1956(昭和31)年に174総トンの船舶を作り、イギリスの138総トンを抜き、世界第一位の水準に達した。そして、1965(昭和40)年に536総トンを進水させ、世界の総進水量の44%を占めるに至った(中川編1990, pp.361-365)。

(c) 工作機械産業

徳川時代の末期、日本は、軍事力、経済力、技術力の圧倒的格差故に、1857年、英・米・仏・露・蘭の五か国と ①治外法権の承認、②関税自主権の喪失 の不平等条約を結ばざるを得なかった。この不平等な通商条約の掣肘を受けながら、「我が国は近代工業を發展せしめなければならなかった。かような立場に立って産業の保護をした国は諸大国のなかには他に見られない」(土屋1980, p.157)。治外法権の撤廃は1899年、関税自主権の完全回復は1911年であった。日本はこの時以来、経済学で認められている関税による産業保護政策を本格的に採用可能になった。

1900年頃、綿糸紡績は近代的な資本主義的な工場生産が支配的になっていた。日露戦争後、近代紡績会社は、一方で、国内市場をほぼ完全に掌握し、他方では東洋の植民地市場で有力な地位を占めていた。しかし、紡績機械の国産化はまだ達成されなかった。その他の各種産業機械や工作機械についても国産化の見込みもなかった。

1900年以前の工作機械の輸入代替の努力の実情を見ておこう。

機械は本質的に、原動機、配力機、作業機の本質的に相異なる三部分から構成されている。工作機械は一種の作業機で、機械を製造し、また自己と等しき工作機械を作る機械である(豊崎1942, pp.279-281)。工作機械(旋盤、錐搔機、施削機、円周研磨機、平削機、形削機等々)は、工業化の戦略的技術であった。産業の発展には、原動機(蒸気機関、蒸気タービン、水車、水タービン、内燃機関、熱機関、風車等々)のみならず、作業機である自動的工作機械が不可欠であり、工作機械の技術がどの程度発展するのかが、その国の工業化の速度と質を決定する。イギリスやアメリカでは、工作機械とその他の機械がバランスよく発展していた。

日本の工作機械工業は、最も遅れた工業部門であった。このため、この部門の自力開発能力を

養う間、それを輸入に頼ることになった。また、一部分自主開発が可能になったとしても、英米等との競争で不利な立場は避けることが出来なかった。

蒸気機関車のメカニズムを系統的に説明した書物が1854年に翻訳されていたが、模型が導入されて実物の国産化まで約40年かかった。これは必要な鋼材と工作機械の国内調達がうまく行かなかったからである（吉海1983, p. 62, p. 64）。

1881（明14）年、海軍の横須賀造船所が完成し、フランス人技師ウエルニー（F.L. Verny）を中心に各種機械116台が備え付けられ、本格的な造船、修理が行われた。横須賀造船所の技術訓練は日本における機械技術の組織的企業内訓練の始まりであり、技術移転上重要な出来事であった（小林1984, p. 173）。

大阪砲兵工廠は、長崎製鉄所で作られた工作機械を使って小銃の生産を行う。銃器生産と関連して、工作機械の生産がはじまった。村田経芳（東京砲兵工廠の技術士官）は13式単発銃を開発し、1885（明治18）年に3万丁生産した（小林1984, p. 174）。

工部省は、軍需と民需の両方に関連した工作機械技術を作る目的で、赤羽・兵庫・長崎の各工作分局を設立した。1877（明治10）年第一回内国勸業博覧会に赤羽工作分局製の三インチの旋盤が出品された。1883-1886年にかけて、赤羽が海軍省兵器局に、兵庫が川崎造船所に、長崎が三菱長崎造船所に払い下げられた。明治政府自身は、工作機械の生産を放棄したこの時期から、民間（新潟鉄工、芝浦製作所など）で工作機械の製造が始まった（小林1984, pp. 174-75）。

明治30年には村田銃に代わって新しい30年式歩兵銃が採用され東京砲兵工廠で生産が行われた。そのため、研磨盤、施条盤、ボール盤等が Pratt & Whitney, Cincinnati Milling, と Brown & Sharp から輸入された。

技師や熟練工のお雇い外国人による技術導入方式は、それまで日本社会に存在しなかった、機械工、蒸気機関の運転手、鉄材の圧延工、電気工事工などの近代工業の基幹となる熟練工が養成され、彼らの技能が官営工場から民間に移転・普及していき、1880年代以降洋式工業を可能にした（内田1990, pp. 271-272）。

日本の工業化の成功は、技術教育制度の整備によるものであるといわれている。西欧の大学の伝統になかった工学部が大学に設置され、また、東京と大阪に高等工業などの専門学校が設立され、優秀な技術者が養成された。特に、大量の優秀な中級技術者の養成が日本の工業化に著しく寄与したものと思われる。英語、ドイツ語、フランス語の習得に大きな犠牲を払いながら、大学工学部を媒介に Alexander Gerschenkron（1962, 日本語抄訳2005）のいう借用技術の後発利益に従って先進技術が吸収消化されていった。

日本において機械工業の基盤としての機械鋳物が展開されるのは日清戦争後である。イギリスの産業革命の技術進歩の中核をなした機械工業の基礎のほとんどの部品には鋳物が使用されていた。明治日本の鋳物業は、鋳業の発展と都市のインフラストラクチャの整備との関連で発展してきた。1908（明治41）年頃の状況を叙述している農商務省『需要輸入品要覧』によれば、鋳鉄管生産工場だけで「内地の総需要に応じるに足る」生産能力を保有していた。日本の鋳物業はすべて主要資材を外国に依存して出発したが、約30年で外国に依存しない自前の技術を開発し、輸入代替が成功し完全に自立した産業に成長した。このような鋳物鉄管工業の発展過程は、「国益を優先し、我が国工業の自立をめざす」遠武秀行、田中長兵衛、久保田権四郎などの旺盛な企業活

動の成果に大きく負っているのである (尾高・山本編1988, p. 247)。しかし, 高圧管のような高度な技術と良質の材料を要するものは, 依然として輸入に依存していた。

日本の近代成長史における重工業の輸入代替期は, 第一次輸入代替期 (明治初期の工部省の設置から始まり, 特に日清戦争後から1930年頃まで) と第二次輸入代替期 (第二次世界大戦の敗戦後から国際競争力がついた1970年代末から1980年代初めまで) の二つの時期に分けことが出来る。

(2) 戦後日本の産業政策の理念と検証 : 1950年代後半—1970年代

以下で, 第二次世界大戦後日本の産業政策の歴史とコンピュータ・電子機器産業を簡潔に取り上げる。コンピュータ・電子機器産業と航空機産業は, 産業政策の最新の典型例であるが, ここでは, コンピュータ・電子機器産業だけを議論する。

名機といわれる純粋国産旅客航空機 YS 11 (1962年初飛行, 1972年生産中止) 以後, 日本には, どういう訳か (需要見込みがない, 衝突防止装置が技術的にとりつけられない, といわれているがそれだけの理由ではないであろう), 国産旅客航空機の垂直的産業政策はなかった。2003年から, 70-90人乗りの国産ジェット機 MRJ の開発 (開発費用約1,200億円) が官民共同で始まった。しかし, ジェット機の中心部分のジェット・エンジンは国産ではない。大型旅客ジェット航空機は, アメリカと EU の寡占的支配の状態にある。この寡占的均衡を打破する必要がある。大型ジェット旅客航空機の独自開発ということになれば, ジェット・エンジンの開発, 資金と需要を考慮すれば, 日本と中国それに韓国を含めての官民あげての共同産業政策とならざるをえないであろう。

今日まで, 中国は先進国の技術導入に依存してきた。中国政府は, 2006年1月, 1949年以来, この種の計画では, 第3回目の中長期の科学と技術の発展計画を採択した。この計画は2020年までに, 中国を innovation-oriented な社会に, 世界で指導的な innovation economy にすることを目標にしている。具体的には, R & D への支出は GDP の2.5%に増やす, 経済成長への技術革新の寄与率を60%にする, 外国への技術依存を30%以下にする, 全体として, 中国を技術革新国として世界でトップ5カ国の中に入るようにすることである。技術開発の16のプロジェクトの中には, バイオテクノロジー, 電子器機, 大規模集積回路, 通信技術, 医療, 人工衛星, 大型ジェット旅客機の技術などが含まれる (Hutschenreiter and Zhang 2007, pp. 249-250)。

(a) 産業政策の理念 : 1950年代後半から1970年代

1963年『産業構造調査会答申』は, 通商産業政策の benchmark として, 「所得弾力性基準」と「生産性上昇基準」を提唱し, これがその後の産業政策の理念になった (小野五郎1999, p. 176)。この理念を具体的に表現すると, 次のようになる。

① 規模の経済は巨大な資本設備を必要とすること。

長期的に需要が見込まれるにしても, 新しい私企業を立ち上げるには膨大な資金が必要で将来に多くのリスクを抱え込む。それ故, 政府が, 今は国際競争力のないが将来見込みのある企業を保護すること。

② 幼稚産業の保護には各種の政策手段を必要とすること。

輸入割当, 関税, 補助金 (国際価格—国内価格=差額に対して。これだと輸入制限の必要がない),

税制面での優遇措置（広範囲な優遇措置が講じられる。優遇措置には、輸入原材料、そして、幼稚産業用の重要機械のような固定資産への課税の減免、機械設備への特別償却）。日本では補助金よりむしろ租税と金融を通じて優遇措置を行うのが通常である。日本開発銀行が低い利子を幼稚産業に供給した。

- ③ 政府は新技術の発展、あるいは技術導入、特に外国からの優れた技術導入のための条件を積極的に整備すること。

橋本（2002）は、第二次大戦後の日本の産業政策は1950-1960年代までで、70年代以後見られないという。

1950年代の前半、通産省（現在の経済産業省）は、鉄鋼、電力、造船、化学肥料の各産業を産業政策のターゲットにした。鉄鋼、造船は第一次大戦前から、電力は第二次世界大戦前から存続していた産業であり、鉄鋼と造船は、第二次世界大戦後、第一次世界大戦以前と同様に、産業政策のターゲットになった。「大東亜戦争」前すでに、造船業は、海運業とともに、相当な程度、国際競争力を持った産業であった。

敗戦後の幼稚諸産業の育成政策は、日本における戦争中の崩壊した経済から回復した1950年後から始まった。

両角（1966）によると、1955年頃までに、戦争中に破壊された経済を回復させるため、鉄鋼、石炭、電力のような重要産業の供給力を急速に増加させる所謂「傾斜生産」政策が実施され、この段階では、幼稚産業の育成政策は明確な形でまだ出現していなかった（pp. 34-35）。

合成繊維産業の五カ年計画が、日本にとってまったく新しい産業であった合成繊維産業を育てることをターゲットにして、1953年4月に公表された。通産省は1955年7月石油化学と合成樹脂産業を発展するための提案をした。1956年に、産業政策のモデルといわれる機械工業振興臨時措置法（機振法）が、これと関連深い電子工業振興臨時措置法（電振法）が通産省から1957年に発表された。また、1957年に通産省は合成ゴム工業をターゲットにした。機振法は産業政策のモデルといわれ、評価は高い（小野五郎1999, pp. 183-88）。所得倍增計画（1960年閣議決定）は成功し、第二次世界大戦後のキャッチアップ過程は基本的に完了した。米国と他の諸国からの自由化圧力に対して、通産省の対応は、通産省の「産業構造」の概念の発見と産業構造調査会（1961年4月1日）の設立であった。その当時日本の産業は国際市場で less competitive であったので、産業の自生的発展に任せるのではなく、政府の産業政策のための概念として、この概念が使われた。

1963年3月22日、特定産業振興臨時措置法（特振法）は、官民協調方式を基軸にして、自由化に備えて、「機振法」体系を適用しようとするもので（小野五郎1999, p. 203）、通産省の企業局によって提案された。国会に上程されたが、産業界と野党の反対で廃案になった。この提案は、次のことをねらった。①国際競争力の強化を図るために自動車、石油化学、特殊鋼の三産業を指定する、②企業合併と合理化を促進する、③これらの産業に税と金融面で何らかの優遇措置を講ずる（鶴田1983, p. 95）。しかしながら、経団連はこの法案を支持せず、与党内部も消極的で、野党は官僚統制への復帰として、又独占禁止法に触れるものとした非難した。この拒否された法案の官民協調方式は、1964年6月の閣議了解に基づき（小野五郎1999, p. 203）、1960年代後半、インフォーマルな行政指導のための道を開いた（Johnson 1982, p. 255）。

通産省は企業間の協調的行動を促進する目的で、行政指導を通じて、企業あるいは市場がそれ

自体により決定する変数である価格、産出高、設備投資に干渉した。

1965年、日本の石油化学工業は年約1,000,000トンのエチレンを生産する能力を持ち、米国に次いで第二位になった。その生産増は、需要増にもかかわらず、外国からの輸入品の減少に貢献した。

1950年代、日本の鉄鋼産業の競争力は国際市場で相対的に遅れていたもので、外貨割り当てのような非関税障壁や関税障壁を通じて国際競争力からの圧力を防止した。日本の鉄鋼製品の価格は1950年代アメリカのそれより高かった。1960年代の初めに、圧延鋼材の生産コストは米国の圧延鋼材の70%ぐらいであった(小宮, 奥村, 鈴木編1984, p. 263)。鉄鋼、造船そしてその他の産業は規模の経済のみならず、新技術の導入の結果によりコストの削減を見た。

1970年代の終わりまでに、日本は産業の各部門で国際競争力を獲得した。

日本は、1990年代、picking winnerとしての垂直的産業政策をほとんど放棄した。これは完全な間違いであった。しかし、80-90年代、「市場の失敗」から来る最先端産業(ロボティクス、バイオテクノロジー、マイクロ電子工学、新素材、工作機械その他将来性のある産業)の産業政策の成功例である(沖本1989, Fransman 1990)。

1991年、政府は、宇宙技術を開発するため、政府と民間部門との間の共同計画を立ち上げた。このプロジェクトは、総資金120億円の三分の一は政府により、二分の二は民間が分担するよう計画された(Vestal 1993, p. 229)。この計画は、全く新技術の創出でなくて、アメリカと欧州ですでに存在していた技術を生み出すようにデザインされた。この計画は、宇宙技術での国際競争力をつけるための垂直的産業政策で、古い技術をコピーするために資金を提供するもので、未成熟産業の育成として正当化される。

(b) コンピュータ・電子機器産業

コンピュータ産業は資源とエネルギーを節約する知識集約産業である。それは、他の産業に技術的効果を持つので、情報産業の核としてleading産業の役割が期待された。

よく知られているように、日本の産業政策は、鉄鋼、石油化学、自動車のような重化学工業を優先していた。しかしながら、政府は1960年まで、コンピュータ・電子機器産業に何らの関心も示さなかった。

日本のコンピュータ・電子機器産業は、市場に任せれば克服できないほどの日米間のコストや技術面での格差があったから、日本のコンピュータ・電子機器産業は自由市場に任せておけば十分発展しなかった。

それでは、日本のコンピュータ・電子機器産業はどのような産業政策の下で国際競争力を持つようになったのか。

通産省は、民間企業に外国のコンピュータ産業との技術ギャップを埋め、そして企業が直面する不確実性を減らす目的で、他の産業においてとった同じ方法を採用した。

コンピュータ・電子機器の発展は民間企業より政府機関で行われた。通産省の工業技術院の成果が民間企業に供与された。工業技術院は商業利用のためのコンピュータ・電子機器の発展の基礎を創出した。NEC、日立、富士通、沖電気などの民間企業が1957年と1959年の間にコンピュータ・電子機器をIBM、BendixそしてUnivacから輸入し始めた。

通産省は1957年6月に「電子工業振興臨時措置法」を提案した。この法律の目的は、国内の電子機器工業を育成することであって、コンピュータ工業を育成することを狙っていなかった。1957年法律によると、R & Dと資本設備のコストを援助するため日本開発銀行のような準政府金融機関により供与される規定が入っていた。

通産省は、輸入割当と関税でもって、輸入規制をおこない、1960年前後、日本のコンピュータメーカを保護するため外国からの資本と技術の導入を管理した（Fransman 1990, p.23）。1961年、日本の六つのコンピュータ製造会社は、通産省の指導の下に、「日本電子計算機株式会社」（JECC）を作った。JECCの役割は、製造会社からコンピュータを買い、それらをユーザに貸し出し、ユーザは、JECCからローンを受けた。

1962年、FONTAC（Fuji-Oki-Nippondenki-Triple-Allied Computer, 電子計算機技術研究組合）プロジェクトは、大型電子計算機の開発を目的に、通産省の指導の下に、プロジェクトの調整を委託された「電子計算機技術研究会」（ECTRA）を始動させた。NEC、富士通、沖電気は通産省の技術研究院の援助のもとにECTRAに参加した。富士通は大型コンピュータを開発し、NECと沖電気はより小さいコンピュータを生産することに両社同意した。通産省は1962年から1966年まで補助金として3億5千万円をFONTACプロジェクトに供与した。1964年に、このプロジェクトは日本製のコンピュータを完成させた。一般的に、FONTACのプロジェクトはその後の官民一体の共同プロジェクトの原型になった（小宮、奥野、鈴木編1982, p.307。Fransman 1990, p.29）。

1966年3月に、通産省の電子工業審議会は、「電子計算機工業の国際競争力強化のための施策」を答申した。これは、その後の基礎的戦略を方向づける重要な意義を持つ答申であった。

1966年から1979年間の育成政策は、コンピュータ会社をグループ化し、ハードウェアのコストを切り下げ、新世代のコンピュータを開発することを促進することが優先された。

1970年までに、日本のコンピュータ生産者は国内市場の約50%を占めた。1960年以来、日本はアメリカからの国際貿易の自由化の圧力に晒されて、日本のコンピュータメーカは、1977年4月に輸入の管理を緩めるように政府に求めた。日本のコンピュータ生産者は、IBMと比較して、依然として技術開発と国際市場での競争力の強さにおいて、広範囲なギャップに直面していた。1979年までに、メインフレームと周辺機器の関税率はそれぞれ10.5%と17.0%であった（Fransman 1990, p.30）。

1970年代の初めに、通産省の官僚とコンピュータ会社にとってコンピュータの自由化の不可避性は深刻な問題を投げかけた。実質的な技術ギャップが、マーケティングはいうに及ばず、日本の会社と米国のleadingな会社の間に残っていた。IBMはシステム370を導入した。

1971年4月、「電子計算機新機種開発促進費補助金」が実施された。この法律の目的は、IBMシリーズと張り合うことが出来る新世代のコンピュータの開発のためコンピュータ会社に補助金を与えることであった。1971の10月と11月の間に、国内のコンピュータ生産者三つのグループ（富士通・日立、NEC・東芝、三菱・沖電気）に再組織された。約570億円が、1972年度から1976年度まで、新世代おコンピュータ開発に補助された。結果、各グループは、自由化スケジュールに従って、新シリーズの開発に成功した。

VSLI（超大規模集積回路）への補助金が、1976年度における第4世代のコンピュータの開発のために設立された。

第5世代のコンピュータプロジェクトは日本が弱いソフトウェア技術とプロセス技術の開発を目的にしていた。この目的のために二つの研究組織が組織され、1976年から1983年まで、700億円の補助金が供与された。

以上のような経過で、1970年代の終わりまでに、日本のコンピュータは、コンピュータおよび関連機器の多くの領域において国際的な最先端技術に到達した (Ono 2002)。

(3) 産業政策：国際競争力実現過程とその後

Vestal (1993) は、「産業政策の支持者も批判者も、日本の発展初期の産業政策と日本が先進国の地位を得た後の産業政策をほとんど区別しなかった」(p.3)という。日本は第二次世界大戦前にすでに、産業先進国であり、「大東亜戦争」後、日本が先進国に到達したということは間違いである。にもかかわらず、彼のいう通り、国際競争力実現過程とその後の区別をしなかったことは、明白な誤りである。「産業政策は政府の高度に経済に介入することであり、そうした介入は、多くの経済学者・政治家にとって呪わしいものであり、特にアメリカではそうであった。多くの事例において、感情的な論争内容は焦点を欠きがちであった。特に時代という点 (issue of time) の焦点を欠いていた」(Vestal 1993, p.2)という時、Vestalは正しい。

橋本 (2002) によれば、産業政策の issue of time を考慮して、産業政策の原型は、1896 (明治29) 年の海運・造船業の育成政策であり、第一次世界大戦後は、資本集約的・技術集約的な化学工業、鉄鋼業に拡張され、政策手法も洗練され、産業政策が最も洗練されたのは、第二次大戦後、1950-60年代である、とする。が、上述したようにこの見解に同意することはできない。

Inukai and Tussing (1967) は、日本で初めて経済発展論と産業政策の framework を組織的に提出したのは、前田正名 (農商務次官、1850-1921) の『興業意見』(全36巻、1884年、明治17年)であり、彼の詳細を究めた産業発展計画は現代の経済計画と比べて遜色はなく、それは実質的に「経済発展五カ年計画」であったという。前田の近代重工業より在来産業重視の産業政策思想は、日本の伝統的な経世済民思想と彼がフランス留学中 (1869-77) に学んだ Eugene Tisserant (フランスの農商務省次官、農業問題の権威、1830-1925) の思想に基づいているように思われる。ナポレオン三世 (1852年即位) は、フランス産業の国際競争力をつけるのに努力した人である。Gerschekron (1962) によれば、ナポレオン三世の権力の下で影響力を及ぼしうる地位にあった人多くは、経済計画の思想を持ったサンシモン派社会主義者であった。彼によると、投資銀行クレディ・モビリエの創設者ユダヤ人銀行家イザック・ブレー兄弟も、一生涯、驚くことにサンシモンの賛美者であった (小野進1986, p.178, p.185)。それ故、Tisserant もサンシモン主義の影響を受けていたと思われる。前田は、Tisserant を通じて、何らかのサンシモン主義の影響を受けていたかもしれない。

中国では、孫文が、中国最初の経済発展計画であろうと思われる、詳細な「発展実業計画」を発表している (『建設』第一巻の第一、二、三、四、五、六号、そして第二巻の第一、二、三号、人民出版社所収、1980年) (なお、雑誌『建設』は1919年8月上海で創刊された)。

日本で最初に重工業優先の産業政策の構想を提出したのは、前述したように、大久保利通の「殖産興業に関する建議書」(明治7年)で、彼の構想が、明治期の産業政策を規定した。

通産省（現在の経済産業省）の産業政策は、1950年代から1970年代を通して日本の経済発展と成長を促進するのに積極的な役割を果たした。通産省は、日本は1980年代にハイテクにおいて欧米より勝っていると感じた（Callon 1995, p. 14）。

Callon（1995）によると、日本の新しい状況が、次の三つの側面で1950年代以来の産業政策の基礎を掘崩した。通産省は、①1980年代において、日本の多くの産業部門の技術は世界の最先端に移行したから、世界の leading なハイテク経済、アメリカ経済の技術経路に従う必要はなくなった、思った。この文脈において、日本の伝統的な産業政策のターゲットであった戦略は不明になり始めた。もはや何をターゲットにするか明確でなくなった。②通産省の保護に依存していた主要な会社は1980年代までに競争力に自信を持ち始め、通産省の押しつけに抵抗しはじめた。③アメリカの日本との貿易赤字が1980年代の初頭に上昇したので、通産省へのアメリカの圧力は激化した。アメリカは通産省の日本産業の攻撃的な促進を放棄するように要求した（p. 2）。日本政府はアメリカの攻撃に屈し、愚かにも伝統的な産業政策を放棄してしまった。ただ、アメリカの諸要求などの中に、日本の社会経済の質を改革するため取り込むべき要因があったことも事実である。これは、主要産業の国際競争力がついた段階で、産業政策のターゲットを新しく規定し、あるいは、産業政策を再定義し、本来、日本が自力で国民の生活の質を改善する課題を発見しそれを解決すべきであったけれど。

アメリカは部門別産業政策を持たないというけれど、これは事実と反する。アメリカは実質的に兵器産業、宇宙・航空産業や医療産業また科学と技術そして中小企業群など特定産業の産業政策を強力に推進している。民需産業の企業は、これらの特定産業の発展から大いに利益を得ているのである（Ketels 2007, p. 153）。

それ故、1990年代以後、アメリカ発の新自由主義のイデオロギーを真に受けたのは愚かである。アメリカは、よくいえば、懐が深い国といえるが、二重、三重の基準を持つ国である。グローバルイノベーションに対応し、水平的のみならず、垂直的アプローチによる国際競争力増進のための産業政策が必要であった。

第一に、通産省（経済産業省）など経済官庁の役割が、国際競争力の促進ということであれば、新しいターゲットを設定すべきである（文科省と協調して、人的資本の充実のため高等教育の抜本的な改革と技能労働者の質的向上、都市環境の思い切った改善、航空宇宙産業の育成など）。

第二に、通産省（経済産業省）は、情報のネットワーク、専門家、情報資源、広大な人的ネットワークを持っているから、ハイテク産業を支えるそれらのない中小企業を対象にした産業政策へ移行。

5. 日本産業の国際競争力と日本の経済システム：部門別・機能的産業政策と自由競争産業政策

一国の国際競争力について標準的な定義は、ヤング委員会（Young Commission）のもので、「国民の生活水準の向上をもたらしつつ、オープンな世界市場における国際競争に適合できるような財・サービスを生産する能力」とされ、（輸出－輸入）／生産が、国際競争力の operational に

して、簡潔な定義である (松本, 花崎1989, p.40, p.48)。

1989年に出た産業競争力に関するマサチューセッツ工科大学の産業生産性調査委員会の「アメリカ再生のための米日欧産業比較」報告書『メイド・イン・アメリカ』(草思社, 1990年)は、1980年代日本の強い産業競争力に対する危機意識で書かれた非常に優れた本である。このように、アメリカも危機感を持つほど1980年代の日本産業は強い競争力を持っており、また、年平均成長率は4%強であった。ところが、90年代に入り、1.5%弱となり、一転してしまった。

スイスの国際経営開発研究所 (IMD) とスイスの民間経済研究機関「世界経済フォーラム」(WEF) は、世界の国際競争力を総合的指標によって毎年発表している。IMD と WEF とで評価の規準が異なるから、両者のそのランキングも異なる。IMD は、314項目に分けて、国際競争力のランキングをつけている。IMD によれば、日本の国際競争力は、2006年第17位、WEF では、第7位である。IMD では、2002年第30位、2004年は第23位である。1989年から1992年まで、日本は第1位、1995年第4位であった。ところが、WEF では、2001-2年版では、第15位である。

部門別産業政策 (sectoral industrial policy) によって、日本製造業は、1970年代末から1980年代はじめ米欧が危機意識を持つほどの国際競争力を身につけた。今日では、東北アジアでは、日本韓国・台湾につぐ中国の台頭である。

バブル経済崩壊後、IMD のランキングに見られるように、日本の産業の国際競争力を低下したといわれている。何故か。

一つは、要するに部門別産業政策を重視しなくなったこと。もう一つは、バブル崩壊後、過剰生産によって、長期不況に入ったこと、そして、その原因が需要不足にあったにもかかわらず、その原因を、供給サイドに求め、効率の悪い日本型経済システムに帰せしめ、日本経済システムを大いに毀損させたことによる。

日本産業の国際競争力を削いだのは、長期不況である。そうだとすれば、長期不況の原因と日本経済システムとの関係について考察しておかなければならない。

国際競争力を低下させた長期不況の基本的な原因は一体どこにあるのか。供給サイドにあるのか、それとも需要サイドにあるのか。プラザ合意以後の円高不況により、金利は当時として日本経済史上最低になり、このため土地市場と株式市場がバブルになる。その波及で製造部門の設備投資が増大し、膨大な銀行の不良債権を始めあらゆる市場が供給過剰になり、一転してバランスシート不況になり (リチャード・クー2003)、デフレになったのである。にもかかわらず、多くの主流派経済学者も政府・官僚もマスメディアも、実業界も、競争を阻害している日本型経済システムに長期不況の要因を見た。

目下の景気回復は、構造改革路線の成果で決してなく、十数年にわたる各市場の過剰が清算され実現されたもので、企業のバランスシートがようやく健全化し、さらに、中国・東南アジア向け輸出が大幅に伸びたからである (リチャード・クー2007, pp.109-110)。

従来の日本の社会経済システムがバブル経済発生の原因であるとか、また、それを長期不況の原因とみなし、生産性向上のため、小泉内閣は、新自由主義グローバリゼーションの下、これまでの官民協調の産業政策でなく、民間主導の新自由主義産業政策で日本の国際競争力を強化するため、戦略的に、構造改革路線を採用した。また、構造改革と規制緩和によって長期不況を解決しようと試みたが、逆に日本の経済システムに修復不可能なほどの損害を与え、かえって、産業

表5-1 アメリカと日本における公定歩合の時系列（1980-1997年，1年%）

年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
アメリカ	—	—	8.50	8.50	8.00	7.50	5.50	6.00	6.50	7.00	6.50	3.50	3.00	3.00	4.75	5.25	5.00	5.00
日本	7.25	5.50	5.50	5.00	5.00	5.00	3.00	2.50	2.50	4.25	6.00	4.50	3.25	1.75	1.75	0.50	0.50	0.50

出所：近藤（1999，p.62）

の国際競争力を弱体化させた。

企業における株主より従業員重視のコーポレート・ガバナンス，長期雇用としての終身雇用，人材育成メカニズムとしての終身雇用や年功序列，企業間における長期継続取引，部門別産業政策，銀行と製造企業間の株式の相互持合い，金融システムの護送船団方式，メイン・バンクシステム等が，日本型経済システムである。

国際競争力との関連で，バブル経済発生からその崩壊，その後15年にも及ぶ不況の長期化について，簡単にスケッチしておこう。¹⁶⁾

バブル崩壊後から今日に至る長期不況の原因は，従来の日本の経済システムと基本的には関係ない。その基本的な要因は，プラザ合意（The Plaza Accord）にある。¹⁷⁾アメリカは，為替レートを経済戦略の武器にした。1985年9月先進国5カ国（米，英，独，仏，日）の蔵相，中央銀行総裁がニューヨークのプラザ・ホテルに集まり，貿易不均衡を解決するため，各国が協調行動して，ドル高是正に合意した。各国の市場介入により，ドルはたちどころに低下した。日本では，プラザ合意前は，1ドル＝240円台であったが，1986年7月には，150円台に上昇する。1年足らずで40%近く上昇した。ドル建て輸出の比率の高い日本産業は大打撃を受け，円高不況になる。日本政府の円高不況に対する対策は，1）超金融緩和政策，2）財政出動であった。公定歩合は，86年，1月，3月，4月，11月そして87年2月と5回にわたって引き下げられ，ほぼ1年間で，当時として，4.5%から2.5%と当時として日本経済史上最低の水準になった。これは，その後，89年5月に3.25%へ引き上げられまで，2年3カ月間続いた。財政は，財政再建途上のため，86-87年の間に約10兆円と抑制された。それから，日本銀行は，急激な円高を抑えるため，約4兆円の円資金を供給した。また，マネーサプライ増加率は，86年だけで約10%，87年から90年にかけて，二桁増になる。

急激な金利低下とマネーサプライの増加により，資産価格が急激に高騰し，バブル景気が発生した（1985年末日経平均株価13,113円，1989年12月38,000円。土地資産総額は，85年末1,004兆円，90年末に2,389兆円）。日本銀行は，金利引き上げるべきであったが，アメリカは，日米間で相対的に日本の金利を米国より低めにしておく必要があったから，アメリカの金利切り下げ要求を呑んで，引き下げたため，バブルを加速させてしまった。この金融政策の失敗は今日誰によっても認められている。だから，当時の日銀総裁は，日本国民にとって許しがたい誤りを犯してしまった（Werner 2003, Werner 2001を見よ）。

表5-1は，日本とアメリカの公定歩合を1980年から1997年の時系列で見たものであるが，この期間，1991年と1992年を除いて，日本の公定歩合はアメリカのそれより相当低い。同様に，時系列を1998年から，2006年まで延長しても日米間の公定歩合の差は極めて大きい。何故，このような現象が起こるのであろうか。単なる金融市場のメカニズムだけでは説明できない。

1990年8月30日、日銀は公定歩合を6%に引き上げ、バブル経済に一撃を与えた。それ以後、日本は起伏があるものの、長期不況に入り、今日に至る。2007年度版『経済財政白書』も長引くデフレを認識し、勤続20年の正社員と非正社員の年収の格差は2倍弱だと分析している。

以上から、バブル経済以後の長期不況は、日本の社会・経済システムにあるのでない。日米の政治構造関係がマクロ経済政策を歪めるからである。経済の構造改革でなく、日米関係の政治の構造改革が必要であったし、現在も一層必要になっている。

Porter, Takeuchi, and Sakakibara (2000) が述べているように、従来のシステムに改革すべき多くの欠陥があることはいうまでもない。従来の日本の経済システムで国際競争力の優れた成果を上げた。改革するにしても、将来のヴィジョンを明確にした上で、従来の経済システムをベースに、その欠陥を摘出し、構造改良を積み重ねることが大切である。何故それができないのか。その理由は、日本が米国の「保護国」(Protectorate) から自立する戦略と気概がないこと、世界観のまったくの欠落、また「徳」の喪失だからである。それ故自己反省して自らの欠点を直視し、一步一步変えていく誘因がでてこない。日本のエリート層がノブレス・オブージュと経国済民の使命感を欠き自己満足している状態では、このことは非常に困難なことである。したがって、小泉内閣の構造改革路線によって現状を変革しようとする気持は、誤まりであるが、わからないことではない。右派も左派も、新保守主義者、構造改革論者、新旧の自由主義者も、日本型経済システムを認めない。

日本の経済学者は、新古典派経済学者、マルクス主義経済学者を問わず、また有力マス・メディアはほとんど全部とっていいほど、日本経済は需要が飽和状態にあり、需要拡大の余地はなく、長期不況の原因は、生産性が低い日本型経済システムの構造にあるという点では誤った共通認識を持っていたし、持っている。したがって、「格差」社会を生み出した構造改革路線を有効に批判出来ない。ケインズ派経済学者も、膨大な財政赤字であるからと¹⁸⁾、従来と異なる魅力ある国民生活の質を改善のための需要拡大プログラムによって、ケインズ的な有効需要政策を主張しない。国民の「生活の質」を欧米並みに一層向上さす需要拡大政策は不可欠である。日本とドイツの国民の生活の質を考えると、日本のそれは「悲惨なほど劣悪だ」(Werner, p 2001, p. 264)。それ故、リチャード・クー (2003) はいう。米国のインフラ設備が日本より素晴らしいのは、1930年代の低金利の不況時にニューディール政策により膨大な公共投資を行った結果であり、今の超超低金利の日本経済は、生活関連のインフラの公共投資を行う歴史的チャンスなのである (p. 152), と。欧州・米国と日本の国民生活の質を熟知している Richard A. Werner と Richard C. Koo の指摘はまったく正しい。

ただ、ゲームの理論¹⁹⁾にもとづく「比較制度分析」の青木昌彦は、伝統的な日本の経済システムとその良好なパフォーマンスを認めていた数少ない経済学者の一人である。青木の「制度補完性」の理論は、「制度の持つ戦略的補完性」と「経済システム内部の制度的補完性」である(青木昌彦/奥野正寛編, 1996)。

彼の理論によれば、日本社会なら日本社会における人間の行動パターンがあり、日本人がそれを選ぶのは戦略的に有利だからである。だとすれば、発展途上国の人間の行動パターンは、「貧困」を戦略的に有利だからといって選んだのであろうか。発展途上国が、発展途上国である所以は、世界経済の格差構造とともに、その大きな要因は「経済依存性」(North) であるか、あるい

は、一国の民度（a state of mind）である（Harrison 1985, p.5）。

グローバル化の外的ショックに対応して、この構造改革路線を戦略的に有利であるといったん是認すると、青木の「経済システム内部の制度補完性」（institutionary complementarities）のロジックが作動し、従来の日本経済のシステムの金融システムから始まるサブシステムを連続的に改変し、彼のモデルは、アングロ・アメリカン・モデルと日本型経済システムの相違を認めているにもかかわらず、日本のシステムは、限りなくアングロ・アメリカン・モデルに接近する。

青木理論の難点は、一国の変化した制度や、外部環境を動かすことのできない所与としていることで（たとえば日本では政治家、官僚、実業家、学者、労働組合幹部、評論家そしてジャーナリストは、皆グローバル化を所与とみなしている。それへの適応として経済政策が発想される。まるで、グローバル化は錦の御旗である）、また、マネタリスト的であろうと、ケインズ的であろうと、経済政策の選択は無差別で、一国のシステムを基本的に変更するような経済政策の変更に無力である。武田（2004, p.212）は、制度理念の進化ゲームは、いろいろの政治理念があるが、どのような基準で制度の優劣が決定されるのかという最も重要な問題に腑に落ちる説明をしていないと、青木の「比較制度分析」と批判しているのは説得的である。

経済システムにとって、むしろ「制度補完性」より、むしろ「制度非補完性」が必要である。

中国は戦略的制度非補完性として、一国二制度（中国大陸と香港）を採用しているし、連合王国の英国では、スコットランドは、イングランドと異なった、法体系、教育制度を持っている。賢明で思慮深さや高度の経世済民の使命感を持った政治家あるいは長期的で広い視野を持った官僚によって統率されていれば、一定の制度内のサブシステム間に非補完性があっても問題はないし、その方が望ましい。

日本経済システムの「制度非補完性」として、極端に言えば、金融システムは、グローバル・スタンダードの自由市場にし、長期雇用制度は、伝統的なままにするという制度的組み合わせ、換言すれば、自由市場と組織の異質な組み合わせを選択することで却ってシステムを強くすることが可能である。

Geoffrey M. Hodgson（1988, 1984）は、何故、一定のシステムの中での、サブシステム間の異質性が必要であるのか、「混成原理」（inpurity principles）を持って答える。「混成原理」とはどのようなことか。

「各システム（あるいはサブ・システム）には、システム全体を支配はしないにしても、そのシステムが機能するために不可欠な、「非純粋性」が含まれている、という考え方である」（Hodgson 1988, p.176）。

社会経済システムに、異なる要素が存在していることは、①そのシステムが生き延びるために、②現実の世界にある複雑さと多様性、③予測不可能な衝撃に対処を可能にする。

あるシステムに優越的要素と非優越的要素があり、異なる要素があることは、内部に緊張関係をもたらすが、優越的でない構造のいくつかは、社会組織が生き残るためには必要である。

市場交換では、契約が優越原理であり、市場交換の拡大は、システム内部の信頼、団結、連帯を掘り崩し、社会的忠誠や凝集性という伝統的なつながりを解体させるが、逆に、血縁や地縁、学閥などによる非市場取引要素が過度に拡大すると、システムに悪い影響をもたらす。

John Hicks（ノーベル経済学賞受賞）や Alfred Marshall も、各市場の異質性、特に、単純な需

給関係が適応できない市場として労働市場と土地市場を挙げている。²⁰⁾

産業政策の目的は、単に産業の国際競争力をつけるというだけではない、国民の経済厚生を向上させることである。

民間主導の産業政策による国際競争力がついたのか。超低金利と為替レートの調整によって輸出競争力がついているだけではないか。²¹⁾ また、構造改革路線の深刻な帰結の一つは、地方経済が疲弊してしまったことである。

欧州では産業政策は論争的になるテーマである。産業政策は一国が、グローバル市場において国際競争力を創出することである。一国の産業構造に変化が生じるためには、政府の支援と同様に競争が必要である。研究、教育、交通・通信網はグローバル競争のために決定的要素である。産業政策の水平的アプローチは、選ばれた産業を援助するのを試みるだけでなく、「下から」の競争力を改善することである (Bengemann 1992)。ドイツ鉄道は何年かにわたって、損失もなく健全経営をしていたとしても、近代鉄道体系の新しい、高速鉄道に投資する産業政策を持つことは妥当なことで、この産業政策は、現下の公益によるのではなく、産業構造の将来の変化を予測したものである。近代経済における政府の役割は、産業のための触媒 (catalyst) と開拓者の役割を果たすことである (Bengemann 1992, p. 16)。

EU 諸国では、1990年代には、特殊な生産物部門の成長を支持して、政府当局による一つの行為として理解される古い産業政策の idea はその重要性を失い、制度のすべての actors を含む市場自由化政策、市場競争政策、消費者保護政策等々の公共行為の idea にとって代わった、といわれている。

EU の産業政策は、20世紀の最後の10年間は不人気であったが、21世紀に入り、その関心を取り戻した (Aiginger 2007, p. 306)。その理由の一つは、2010年までに世界で最も競争力のある知識経済の地域を創出する目標を設定した The Lisbon Strategy の採択であった。もう一つの理由は、若干の機軸産業が低コスト国に移り、脱工業化、アウトソーシング、低賃金と環境コストを無視による不公正競争である。The Bologna Process は、EU 加盟国の高等教育を世界で最も質の高いレベルにすることを目標にしているが、これはリスボン戦略の中に keyrole として位置づけられる。

EU 諸国の産業政策の主要プログラムは、リスボン戦略にしたがって、R & D、発展と新しい技術の採用に関係し、一国的レベルのためのガイドラインを提供する。

欧州の経験では、国民国家は、諸国の間での、政治的対立を念頭に置きながら、経済的衝突における国益を守ることが出来ると想定している。一方で、一国自身の産業チャンピオンを強化する産業政策がなければ、経済的衝突の過程の中で敗退したかもしれない企業の生存を保障し、他方で、一国が現存の国内権力の立場を守るために変化に抵抗するなら、政府は将来のない利害グループによって取り込まれてしまう。

欧州の経験は、新しい産業政策のアプローチは、一方で、ドイツ起源の産業政策の dirigiste view を引き継ぎ、他方で、社会発展とマクロ成長ための条件の確立をねらった一連の介入に基いた極度に複雑な産業政策 idea を確認している。

6. 結語：グローバルゼーションの下での拡大された MMED, 「準市場の経済学」 （The Economics of Quasi-markets）と「東洋経済学」建設の示唆

吾人は智あるものの勝利をして、須らく高尚にして善なる性格を備ふる者の勝利と一致せしむるを計るべきなり、然らずんば智の濫用を以って道德秩序を破壊するに至るべし……

——Gustav von Schmoller (1900) 山田伊三郎訳『国民経済学原論』pp. 245-46——

明治期以来の日本、韓国、台湾、香港、シンガポールは、非欧米圏で初めて経済発展に成功した。Perkins (2001, p. 266) は、マイナスのイメージで、東アジア・モデルは重商主義政策をとったと述べている。Ekellund & Tollison (1981) は、アダム・スミスの重商主義批判の考え方を押し進めて、重商主義の本質を rent-seeking 社会とみなし (Magnusson 1994, p. 23), 重商主義時代はずっと重商主義のエンジンは、個人の rent-seeking 活動 (profit-seeking 活動でない) であったとしている。Perkins は、このような最新の重商主義の理解にもとづいているようである。このような意味で、東アジアモデルは重商主義政策を採用したというのであれば、これはまったく間違いである。その理由を三点だけあげておこう。第一に、西洋経済史でいう重商主義 (mercantilist policies) は、初期資本主義ないし商業資本主義に対応し、商業が飛躍的に発展した時期で、決して産業資本主義の時代でなかった。東アジア諸国は商業より工業を飛躍的に発展させる産業政策を採用したのである。第二に、アダム・スミスは、『国富論』で、重商主義を商人や製造業者による規制とレントの要求に等しいとしている (Ekellund & Tollison, p. 9)。東アジア・モデルは、政府は産業資本形成のため保護・育成と経済の規制をしたのであって、企業家はレントを求めたのではない。重商主義は金貨と富を同一視した。しかし、東アジアは生産力の増進をめざしたので、富と金貨を同一視したりしなかった。これが第三の理由である。重商主義に関して、アダム・スミスの否定的解釈とシュモラーの肯定的解釈とは対照的であった。シュモラーは、スミスのように重商主義を特定のグループの利益にもとづく一つの政策と見る見方を修正し、重商主義とは、国益にもとづく国家建設のみならず国民経済の建設であるとみなした。彼によれば、重商主義の本質は、社会および国家およびその制度を全面的に変革すること、地方的・領域的経済政策に代る国家的国民的政策の中にあつた (シュモラー正木訳1944, p. 53)。このシュモラーの意味で、明治日本は重商主義国家とえるかもしれない。改革開放後の中国経済は、全体として、目下、経済的離陸期完了の一步手前の局面まで来ているか、上海のような一部分の都市は離陸期を完了しているように思われる。それ故、中国が経済発展を成し遂げれば、儒教・漢字文化圏の東アジア諸国が、何故、経済発展に成功したかを理論的に研究することは今まで以上に世界史的意義がある。だが、東アジアで経済的離陸に成功した諸国では、まだまだ各領域で解決しなければならない未成熟な部分が多い (日本を含めて醜悪な都市景観や社会科学の濃厚な輸入学問的性格など)。

1980年代から1997年の東アジアの通貨危機まで、東アジア・モデル (The East Asian Model) への関心が世界的に高まっていたが、日本のバブル崩壊後、1990年以降の長期不況とあいまって、東アジアへの関心は衰退した。しかし、中国の改革開放後の、特に1990年以来の猛烈な経済成長

は、今、また、東アジア・モデルへの新たな関心が、世界的に高まっている (The World Bank 2007, *An East Asian Renaissance: idea for economic growth*)。そこでは、次のような課題を問いつけている。中国は東アジア・モデルに従っているのか。一国の経済発展とその経路は歴史的経済的制度的初期条件 (経路依存性) が決定的な役割を果たす。国のサイズとあいまって (英国と米国・オーストラリア・カナダの関係を見れば、国のサイズは関係はないが)、中国は所謂東アジア・モデルとは初期条件が異なるから、韓国、台湾のと同じコースをとらないという見解が多い (たとえば、Hutschenreiter and Zhang 2007, Perkins 2001 など)。果たしてこれは正しいか。中国の改革開放の出発点は社会主義の計画経済、韓国・台湾は日本の植民地、明治日本は徳川の封建時代であり、初期条件は違い過ぎる。最も重要な事柄の一つは、経済発展をめざす国が国民国家の形成に強い意欲を持ち、その一環として産業発展政策を採用することが可能であるかどうかである。明治日本、韓国、シンガポールはそうであった。改革開放後の中国もそうである。東アジアのような社会構造を持つ国では、この過程ではとくにエリート階層の果たす指導的役割はきわめて大きい。経済のグローバリゼーションと民主化は、開発主義国家の発展経路 (the developmental state path) に従う中国の能力を掘くずしたのか。東アジア・モデルの否定的側面を克服する方法はあるのか (Peerenboom 2007, pp. 30-31)。中国政府は、一方で、国内経済では、ワシントン・コンセンサスの基礎的マクロ経済の多くの原理を採用し、他方で、国家は、競争的なグローバル経済で競争し、人民の貧困を減らし、最低限の物質的生活水準を保証するもっと積極的な役割を維持しなければならず、そして新自由主義の急速な私有化 (privatization) と規制緩和を通じて、国家の役割を大きく減じる否定的側面を拒否するか、あるいは修正しなければならないと考え、それを巧みに実行している。中国政府は、基軸部門の保護と幼稚産業への支援をしながら、国内市場を国際市場に徐々に晒すことによって、ワシントン・コンセンサスによって規定された国内市場とグローバル市場との間の関係を修正するプラグマティックなアプローチを採用している (Peerenboom 2007, p. 31)。

MMED は、これを土台にして、中国版モデルによって拡大、修正、補強を必要とするかもしれないが、今後の課題として残しておきたい。

MNED は「準市場の経済学」(The Economics of Quasi-markets) の機軸の領域である。「準市場経済」(quasi-market economy) は、所謂「市場経済」が多くの欠陥を持つように多くの欠陥を持つけれど、所謂「市場経済」より必ずしも劣っている訳ではない。

理論的システムとして、「準市場の経済学」は、(a)経済発展と産業政策²³⁾、(b)経済発展と人的資本²⁴⁾、(c)経済発展と金融システム²⁵⁾、(d)経済発展と corporate governance²⁶⁾、(e)経済発展と労働市場²⁷⁾、(f)経済発展と貿易理論²⁸⁾、そして経済発展と政治体制²⁹⁾ から構成される。

この場合、「準市場の経済学」の哲学的基礎を考えておかなければならない。それは、古典的自由主義そして新自由主義と異なる儒教的自由主義 (Confucian liberalism)³⁰⁾ になろう。2006年11月2—4日トルコのイスタンブールであった欧州進化経済学会 (EAEPE) において、Ha-Joon Chang (Cambridge 大学の Reader, 経済発展論) は、基調講演 (Habits of National Heritage: Culture and Economic Development) の冒頭で、森嶋通夫 (1982) がとりあげている儒教に言及した。彼は儒教は人々が求める立場によってジキルにもハイドにもなるという興味ある指摘をした。儒教は、東アジアの人文・社会学者にとって避けて通ることのできない問題である。儒教ヒューマニズ

ムは、台湾出身の哲学者杜維明（Tu Wei-Ming, Harvard 大学教授）によって、ほとんどすべての側面が精査され、啓蒙主義的価値（自由、平等、人権、民主主義、科学）が組みこまれ、完全に西洋化され、時代に適応するように、近代的に再構成された、といわれている（日本語文献として、中村俊也『新儒家論・杜維明研究』亜紀書房、1996年がある）。なお、儒教的自由主義（Confucian liberalism）という概念は、初めて、Wm. T. ドバリ（John Mitchell Mason Professor and Provost Emeritus of Columbia University）（1987）『朱子学と自由の伝統』（山口久和訳、平凡社）によって使用された。

また、我々は、「準市場の経済学」をベースに、近い将来グランド・セオリー³¹⁾として、東北アジアの経済発展の世界史的経験を説明できる「東洋経済学」を是非建設しなければならない。山路愛山（1908）は、「東洋経済学」という概念を使っている³²⁾。ただ、今のところ、それは、接合された複数の research programme の上に定立されるのか、それとも、森嶋通夫が「幾何学にユークリッドと非ユークリッドがあるように、社会科学にもアングロサクソンと非アングロサクソンがある」（1985年9月29日『日本経済新聞』）というように別の新しい paradigm になるか分からない。森嶋のこの示唆は、「準市場の経済学」の拡張によって現存するいくつかの経済学のパラダイムと異なる「東洋経済学」としてを具体的に展開することができる。

Geoffrey M. Hodgson（2001）How Economics Forgot History: The problem of historical specificity in social sciences（Routledge）は、資本主義の多様性の存在とその歴史的特殊性に対応した社会科学が存在することに一般的な方法論的根拠を与えた重要な文献である³³⁾。「東洋経済学」は、Hodgson のこの方法論的命題にしたがった東北アジアの歴史的特殊性を反映した非アングロ・サクソンの社会科学の具体的な新理論の建設ということになる。

近代経済学の主流は、方法論的個人主義にしたがって、複雑な対象を単純な要素に還元し、それを方程式で表現するという方法を採用したが、その方法は、複雑な対象を理解するには、すでに二十数年以上前に、Ono（2004b）と注19）で述べたように限界に達したと認識されていた。にもかかわらず、日本とアメリカの近代経済学の「主流」は二十数年以上前と同じ方法を使用している。

この主流の方法より、対象を理解するには、外的衝撃に対する主体の反応の仕方、輸入された西欧的制度と伝統的制度の有機的な組合せが如何に統率され、対象が全体としてどのように変化してきたのか、またその性質を解明する方法が適切である。

注

- 1) Smith（2003、一条訳2007）は、政治結合の一形態としてのネイションは純粋な西洋の概念であるとして、近代的信条体系であるナショナリズムとその奥深い文化的資源の関係を探索している興味ある文献である。Smith は、政治的宗教であるナショナリズムとユダヤ・キリスト教の間の「適合的親和性」の関係を証明する。そして、この関係は、多少の変更を加えれば、極東におけるナショナル・アイデンティティと宗教と文化的伝統の間の関係にも適用されるかも知れないとしている（p.8）。本書によれば、「ネイションは、グローバル時代における意味と今日性を失うどころか、新しい意味と、従来と異なっているものの、同様にパワフルな今日性を得つつあるのでないだろうか。これは、ネイションには、新時代に通用する新しい意味と今日性の基礎となる文化的資源が備わっていると感じられ、みられているからではないだろうか」（p.2）。「ネイションが、人間が帰属感を持っている

集合体の中で、最大で最も多数のメンバーを含むものであるためだ（欧州連合の発展も、結局のところ「ナショナル」・アイデンティティの拡大版、つまり、欧州という名のネーションに基づくアイデンティティの確立に行き着くだけかもしれない）(Smith, 2003, 一条訳2007, p. 3)。いずれにしろ、特に日本では、ナショナリズムを否定的なものとして考える先入観はナショナリズムについて真面目な思考を停止させ、この主題についての学問的な研究を阻害している。その後、大著の大澤真幸(2007)『ナショナリズムの由来』講談社がでたが、未読である。

- 2) Nolan (2001, p. 8, p. 15) は次のようにいっている。イギリスの産業革命は、高水準の保護と輸出促進の重商主義の哲学のもとで起こった。西欧の大企業の勃興は、自由な市場諸力の役割を通じて自生的に発生したというにはほど遠く、国家に強く影響を受けていた、と。イギリスでは、第一次産業革命以後、技術がヨーロッパ大陸に逃避するのを最小にするために国家が介入した (Amsden 1989, p. 12) また、歴史家によって *laissez-faire* の公理が再検討されて来た (Henderson 1954, p. 211)。19世紀半ばまでには、イギリスの大企業は、他の国と比べて、自由貿易で繁栄することが出来た。イギリスが外延的な国家の介入なしの最初の工業国家であったかどうか疑問である、と Nolan はいう。しかし、東アジアでは、イギリスより、経済活動の駆動力に果たす国家の干渉は遙かに大きかった。Nolan ように理解すると、イギリスと東アジアにおける国家の介入は単なる程度の問題になってしまう。問題ははたして程度の問題なのかどうか。1970年代のあと中国の政策当局者は、発展のキャッチ・アップ局面における欧州とアメリカの先進資本主義諸国の産業政策によって大きな影響を受けた。これ以上に、近隣の東アジア諸国の経験がもっと影響が大きかった。特に、それらの諸国にとって、最も印象的なのは、日本が大企業の急激な成長を考え出した方法であった。

中国の指導者の大規模の産業に対する機軸哲学は、国家の支援で、グローバルに強力な大企業を作り、東アジアの後発諸国と張り合うことであった。

- 3) 日本のマルクス主義の歴史家と社会学者の間には、「講座派」と「労農派」の二つの学派があったし、明確な形でないが現在もある。前者は明治維新を第三インターナショナルの1932年テーゼ（所謂三二テーゼ）に従い「絶対主義天皇制への一段階」と理解し、後者はそれをイギリス革命と同じ性質を持つ近代資本主義への一段階と見なす。ところが、一般的にいて、非マルクス主義経済学者あるいは社会学者は、日本の近・現代における経済発展史の機軸問題である明治維新の性格を真剣に考察することを避けてきたし、現在も避けている。私は、森嶋通夫の明治維新の性格規定が妥当であると考えている。
- 4) これに関連して、次の引用が参考になろう。「特定の、排他的な階級に求めるべきでなく、学識と能力、そして高いアスピレーションを持つ、限界的な人々、経済的には中産的な階級というべきであろう」(Hirschmeier & 由非常彦1977, 1983, p. 130), と無理な解釈をしている。
- 5) 大久保利通は専制主義者あるいは古典的絶対主義者であるというのが、日本における大多数の日本史家の評価であった。しかし、経済発展論から見れば大久保に対するこの評価は全く間違いである。大久保利通は、この「建議書」で、イギリスは、まず、国家による産業保護によって、産業発展の基礎を作り、その後で、自由貿易に転換した、と見る。
- 6) 幕末に下関が英仏艦隊によって砲撃されたとき、四国の松山のものは、それは他藩のことで、——「日本」のことを考えなかった——あるとして小舟を操って見物にいった、明治初年、東京の一般庶民に天皇誕生日の何たるかを植え付けるのが、如何に困難であったかといわれるように（東畑精一1964, 1979『日本資本主義の形成者——さまざまな経済主体』岩波書店, p. 37), 明治初期には、ナショナリズムは欠落していた。徳川時代は国民国家でなかった。ただ、武士階級は参勤交代等で国民としての一体感が形成されていたから（正田1990, p. 377), 下級武士の多くは、幕末、ウエスタン・インパクトに対し日本国家の独立が脅かされるという強烈な危機感を持ち尊皇倒幕運動に立ち上がった。
- 7) その後高等文官採用試験で、形式上は、東大優遇制はなくなった。しかし、今日でも、中央政治と府・県の政治では、東京大学出身者が圧倒的に多い。例えば、大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌

山の6名の府・県知事のうちに、5名が東大卒の官僚出身者である。他の1人は京大卒で学者出身である。

東京帝国大学の人材選別における虚名はどこから来るのか。「それは、結局は、法科大学→高等文官試験→高級官僚という近代日本の最大の出世コースから生じるのであり、この出世コースの余光を受けて、理科系をふくめ、全帝国大学の栄光がある」（中山茂『帝国大学の誕生』中公新書、1978年、p.167）、「選別や教育の世界でなくて、研究の面では、東京帝大が独占的な地位にあるのではなく、かなり早くから八ヶ岳状になって来たことは事実である……高分試験における成績と高級官僚としての能力の間にはかなりの高い相関関係があるかもしれない。しかし、高分試験と研究における創造性との相関関係はほとんど無いはずである」（中山、前掲書、pp.167-168）。

- 8) 東北アジアの諸国では、民主主義制度のもとでさえ、一般大衆は、儒教的伝統故に、政治家と官僚の経世済民的使命観に大きく期待している。今日の日本では、一般大衆は、政党政治家、官僚政治家、そして特にキャリア官僚がその使命感と責任を回避し、その期待に答えられない多くの行為故に、不信感と反感を持っている。
- 9) White, ed. (1988) は、日本、韓国、台湾、中国の経済が成功しつつある工業化現象を、基礎的テーマとして第一義的にリストの政治経済学 (Listian political economy) によって理解されるとし、韓国と台湾は、輸出促進政策と輸入代替政策を同時に進行させ、「ガイドされた資本主義の市場機構」の典型的な成功例とした。Tan (2000) は消費財と資本財・中間財の輸入代替から輸出志向工業化を論じている (Chapter3)。Chang (2001) は「国家介入の東アジア・モデル」(The East Asian Model of State Intervention) で、東アジアの経済発展における国家の果たした役割を論じている。
- 10) 香西泰 (1981) において、第二次世界大戦中、日本の産業生産力はいわれているほど打撃を受けなかったという興味あるデータを提出している。
- 11) Wade 1990, Chapter 1 States, Markets, and Industrial Policy (邦訳第1章 国家・市場・産業政策) に、東北アジアの成功は輸出志向戦略論であるという広く普及している先入観への説得力ある批判がある。
- 12) 近代政治学では、政治制度は、民主主義 (democracy)、権威主義 (authoritarianism)、そして全体主義 (totalitarianism) に分類されている。通俗的に、「開発独裁」という用語が、マス・メディアで時々使用されている。「開発独裁」(developmental dictatorship) という用語はイタリアのファシズムを研究した Gregor (1979) Italian Fascism and Developmental Dictatorship, New Jersey, Princeton University Press によって初めて使用されたが、現在、経済発展と民主主義のダイレンマとして使用されている「開発独裁」と意味は異なる (末広昭2002, p.114)。

「開発独裁」に関連していえば、カール・シュミットが規定するように、「独裁」は、本質的に、自分自身を無用にすることを目的にした受任的性格の概念である。それ故、受任独裁の使命が完了すれば、それは無用になる。それ以外の「独裁」は、個人的恣意的なそれである (猪木正道1984, pp.4-5)。1980年以前の韓国と台湾の「開発独裁」との関連でいえば、「独裁」の時間がどれくらいになるか。「時間」観念は、東洋と西洋の間で、ユダヤ教とキリスト教と仏教と儒教の間で根本的に違いがあるように思われる「時間」を論じた最近の文献として加藤周一『日本文化における時間と空間』(岩波書店、2007年)。
- 13) 日本の高度成長時代に自ら町工場の職人であって、現在作家である小関智弘はその著『職人力』(2005) で、中国の町工場の状況を次のように述べているのは興味深い。「2002年にわたしは中国の浙江省にある小さな工場を訪ねたことがあるが、その町には中古機械や工具だけを扱う大きな市場があって、活気に満ちていた。新興工業国を下支えしている町工場の人たちが中古のベアリングを指で回転させて、ガタがないかどうかを耳に当てて確かめて買って行く姿を、わたしは四十年前の自分に重ねた。日本の町工場の職人たちも、戦後こんなふうにして出発したのだったことを思い出して懐かしかった。中国のその工場では、いまの日本ならとっくにスクラップになってしまうような古いプレス機械を、ハイテク産業である電子機器の部品を量産するプレス機に改良する努力を重ねていた」(p.

- 37)。小関は、このような町工場が中国全体に広く分布しているのでないかと推測している。ハイテク技術は、町工場のこのような職人達と近代的工場での熟練労働者の熟練技能に支えられている。
- 14) Ono (2006a) における議論の一部分は、MMEDを検証するために、Steel Industry, Shipbuilding Industry, Machine Tool Industryの発展の経験が当てられていた。このうち、Shipbuilding Industryは、部分的に、私が1997年に書いた未発表の一冊の本の英文草稿“*The Economics of Quasi-Markets: An East Asian Paradigm*”から来ている。4の(1)は、さらに未発表原稿に含まれているデータの一部分をそれらに付け加えたものである。
- 15) 工部省釜石製鉄所から民間の釜石田中製鉄所の移行への詳細については中岡哲朗(2006)を参照されたし。中岡(2006)は、移植大工業は、在来産業に支えられて生まれたと、伝統産業の役割を強調している(pp. 74-75)。明治期の工業化において、在来産業の役割を否定することは間違いであるが、発展途上国としての明治日本において、伝統産業が自生的に工業化を生み出していったとは到底考えられない。明治の工業化は、政府という触媒なしに実現できなかった。また、政府の「上から」の指導に「下から」反応する下地がなければ、政府の「上から」の指導だけで、工業化は実現しない。しかし、「上から」の政策に敏感に反応する「下地」がなければ、政府は権威主義でもって、「上から」工業化政策に反応する下地を粘り強く作っていくことがありうる。
- 16) 以下の議論は、立命館大学社系研究機構と中国社会科学院経済研究所との間でもたれた第6回シンポジウム(2000年3月18日、立命館大学、琵琶湖草津キャンパス)において提出した報告論文、小野進「プラザ合意・バブル経済・長期不況—「第二の敗戦」への道—」に部分的に依拠している。
- 17) 元総理大臣、宮沢喜一は、「不良債権の問題を辿っていくと、どうしても、きっとプラザ合意のところに行くのだらうと思います」(御厨・中村2005/2007, p. 273)、といているのは興味深い。御厨の、戦後日本のターニング・ポイントはいつかという質問に対し、彼は、一つは1960年の「いわゆる安保騒動」ともう一つは、1985年のプラザ合意で、高度成長の一つの転換であるといっている。プラザ合意の探究は、経済学者達が、深刻な問題に発展する故に、日本経済論で忌避している点である。
- 18) 粗債務＝国債＋財政投融资債＋政府短期証券＋政府保証債務である。一国の財政状況は、純債務＝粗債務－金融資産で計測するのが国際的に普通であり、これで計測すると、日本の財政状況は問題がない(菊池英博2005を見よ。また山家悠紀夫1997)。だから、ケインズの政策は可能である。
- それでは、財務省は、何故、財政均衡主義に固執するのか。1990年代に入り、エリート官僚のあまりにもお粗末な不祥事件の多発や1997-98年、大蔵省の一連の改革で、大蔵省の威光と影響量が落ちてしまい、失われた影響力と威光を復権するため、予算査定に「ノー」と言い始め、また、総理大臣を含む政治家は財務官僚にへつらい始めた、という(リチャード・クー2003, pp. 194-195)。また、財務省官僚は、アメリカ式主流派経済学のイデオロギーに強い影響を受けているからであろう。
- 19) 第二次世界大戦後、理論経済学の最先端は、市場は経済効率を生み出すという仮説を数学的に証明することであったが、1970年代に入り、それは空虚(empty)で無味乾燥(arid)であるということが広く認識されるようになった(Meier and Stiglitz, eds. 2001)。これは新古典派一般均衡論への死の一撃であった。1980年代以後、それ故、理論経済学の最先端は、一般均衡理論からゲーム理論に移った。
- しかしながら、世界的に知られていた一般均衡理論家、森嶋通夫は、西欧の理論経済学者と異なる別の進路をとった。森嶋はいう。「西欧合理主義とはきわめて異なった哲学を持つ諸国民は、資本主義の運営なりの……必要とされるノウハウをすでに獲得しているのである。こういう進展の中で、一般均衡が行わなければならないことは、18世紀の西欧合理主義への執着を捨て、普遍化への試みに乗り出し、自ら進んで高度の生産性を持つ経済システムにふさわしいエートスの検討に入ることである」(Hey 1992, ed. p. 72, 鳥居監修1992, p. 162)。
- 20) これに関して、Hicks『経済史の理論』(1969, p. 153)。アルフレッド・マーシャル『経済学原理』(1890, p. 630. 邦訳 pp. 173-174)を見よ。
- 21) 日本の巨額の国際収支の黒字、特に、対米輸出の黒字は、日本の国民生活の質向上に役立っていない。貿易財産業が獲得したUSドルが、日本の超低金利のため日本に還流しないからである。三國陽

夫『黒字亡国』（2005年，文春新書）は，植民地日本はドルに支配されて黒字に見合った富を宗主国アメリカに吸い上げられているとあって過言でない，と述べている。

22) ワシントン・コンセンサスのオリジナルは，1990年に John Williamson によって提案された。それは次のようなものである（Williamson, editor 1990, pp. 8-17）。

- (1) 財政規律：非インフレ水準へ赤字予算の削減
- (2) 公的支出の優先順位の再方向づけ：健康，初等教育，インフラのような所得再分配を改善する方向と高い経済収益を提供する分野へ
- (3) 税制改革：限界税率を低くし，租税基盤の拡大
- (4) 利子率の自由化
- (5) 競争的な外国為替レート
- (6) 貿易の自由化
- (7) 外国からの直接投資の障碍の廃止
- (8) 国有企業の民営化
- (9) 規制緩和：参入と退出への障碍の廃止
- (10) 私的所有権の保障

23) Ono (2007b), Ono (2002)

24) Ono (2004b)

25) Ono (2004a)

26) Ono (2003)

27) 小野進 (1995a), (1995b)

28) Ono (2006a)

29) Ono (2006b)

30) Ono (2007a)。自由主義の最大の欠陥は，何が善で何が善でないか，価値相対主義に陥ることである。西欧社会では，この自由主義の欠点を抑制する「共和主義」の精神が通底している。「共和主義」とは，公共的事項に積極的に参加し，世俗を超えた集団の価値としての「共通善」への志向と実現である（佐伯敬思・松原隆一郎編著（2007）『共和主義ルネサンス：現代西欧思想の変貌』NTT出版）。私の考えている「儒教自由主義」は自由主義の欠陥を克服しようとする概念である。共和主義的自由主義と儒教的自由主義は，「共通善」としての「徳」の実現という点で類似している。

31) 1980年代にグランド・セオリーが復活した（Skinner 1985, ed., pp. 3-20, 邦訳一序）。1950年からそれまでは，複雑な一連の事実を説明することは，既知の理論から演繹して結論を導き，その結論をテストし，予測することで，これが現代の社会科学人文科学における実証主義的方法といわれるものである。計量経済学はその典型である。このような方向づけをしたのは，カール・ポパーの科学論である。彼は現存する仮説に対して反証例を追究し，そのテストに生き残った仮定だけが，科学的知識であるとした。

1980年代におけるグランド・セオリーの復権は，次の背景が考えられる。①人間の行為の説明と自然の出来事の説明は論理的に異なり，実証主義者の論点は根本的な誤りである。②社会科学や人文科学の概念は，時間と空間を超えたものでなく，それは誰がどんな目的で使用しているのか。③規範的言明と記述的事実的言明を区別している実証主義的方法には，今日の焦眉の価値規範の問題に対して答えることはできない。

32) 山路愛山は，明治・大正期に活躍した歴史家，ジャーナリスト。彼は，「自由主義ナショナリスト」であった（伊藤雄志『ナショナリズムと歴史論争—山路愛山とその時代』風間書房，2005年を参照のこと）。伊藤は，山路を「自由主義ナショナリスト」として再評価している。山路愛山は，日本と中国の歴史的経験と知恵を総合して，東洋人の腑に落ちる「東洋経済学」の建設を提唱している。アメリカの低所得者向けの住宅ローン，サブプライムローンは，低所得者層はリスクが高いから高い金利を設定することなどは，アングロアメリカンの経済学の金融工学では経済合理性があるけど，低所得

者には低金利を認定するというのが、東洋経済学の「経世済民」の思想である。このような相違は、西洋と東洋では「経済」の概念の違いから来ている。西洋での「経済」の概念は、ソクラスの弟子であるクセノフォンはその著“Oikonomikos”で述べた、一家の農場経営から来ており、「費用節減」を意味し、この思想が、経済学の原点になった(長谷川誠一『古代東洋人の社会・経済的思考』竹内書店、1980年、pp. 54-59)。経済学史上、古典派経済学(分配理論)、マルクス経済学(剰余価値論)、新古典派経済学(価格理論)、ドイツ歴史学派(経済発展論)、進化・制度派経済学(経済進化)、ケインズ経済学(所得決定論)の六つのパラダイムが存在してきた。シカゴ学派は市場と価格形成の理論であるという意味で、新古典派の「系」である。上記のパラダイムは皆西洋経済学の産物である。東北アジアの経験を基礎に新しい独自のパラダイムがでないであろうか。

上述のように、伊藤(2005)によれば、山路愛山は「自由主義ナショナリスト」である。これと関連して、リベラル・ナショナリズムについて一瞥しておこう。Yael Tamir (1993)は、リベラリズムとナショナリズムの接合という aporia を論じた。タミールは、リベラル・ナショナリズムについて次のようにいっている。「リベラル・ナショナリズムの主な特徴は、ナショナルな理想が比較される際に必然的に考慮される他の人間的な価値への配慮を欠落させることなくその理想を育成することである」(Tamir 1993, p. 79. 邦訳2006, p. 191)。リベラル・ナショナリズムは、次のような仮定を置いている。即ち、「リベラリズムが個人の自由と私的な自律とを尊重する理論であるのと同じく、ナショナリズムはナショナルな文化的成員資格と歴史的連続性とを尊重する理論であり、個人の現在の生活および未来の発展を他者と共有可能な経験として認めることの重要性に関する理論であるというもの」(Tamir 1993, p. 79. 邦訳 pp. 191-192)。「リベラル・ナショナリズムは、自らの所属する集団と外部の集団との双方に多様性に関する寛容と敬意に裏付けられた精神を要求する」(Tamir 1993, p. 90. 邦訳 p. 210)。

- 33) Hodgson は次のようにいっている (p. xvi)。この本の意図は新しい理論を提供することでない。そのためは、数冊の本を必要とするであろう。この歴史的特殊性は経済学が160年以上にわたって取り組んできた問題であり、この問題を解決することは、一人の著者の一冊の本の中で期待することはできない、と。

参考文献

- Aiginger, Karl (2007) Industrial Policy: A Dying Breed or A Re-emerging Phoenix, *Journal of Industry, Competition and Trade*, Vol. 7, No. 3-4, December, 297-323.
- 青木昌彦, 奥野正寛編(1996)『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会
- 赤松要(1965,1977)『世界経済論』国元書房
- 赤松要(1945)『経済新秩序の形成原理』理想社
- 赤松要(1935)「我が国羊毛工業品の貿易趨勢」(名古屋高等商業学校『商業経済論叢』7月号)
- Amsden, Alice H. (1989) *Asia's Next Giant: South Korea and Late Industrialisation*, New York, Oxford University Press.
- Anderson, Benedict (1983) *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, London, Verso (白石隆・白石さや訳『想像の共同体: ナショナリズムの起源と流行』リプロボート, 1987年)
- 飛鳥井雅道(1995)「明治天皇・「皇帝」と「天子」のあいだ—世界列強への挑戦—」(西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社)
- 朴倍映(2006)『儒教と近代国家: 「人倫」の日本, 「道徳」の韓国』講談社
- Bangemann, M. (1992) *Meeting the Global Challenge, Establishing a Successful European Industrial Policy*, London and Bonn, Kogan Page.
- Callon, Scott (1995) *Divided Sun, MITI and the Breakdown of Japanese High-Tech Industrial Policy, 1975-1995*, Stanford, California, Stanford University Press.

- Chang, Ha-Joon (2001) The East Asian Model of State Intervention, *International Journal of Development Planning Literature*, Vol. 16, No. 3 & 4, July & October, 135-159.
- Dahrendorf, Ralf (1992) *Society and Democracy in Germany*, Aldshot, Gregg Revivals.
- Doak, Kevin M. (2003) Liberal Nationalism in Imperial Japan: The dilemma of nationalism and internationalism, in Stegewerns. Dick, ed. (2003) *Natonlism and Intetnationalism in Imperial Japan: Autonomy, Asian brotherhood, or world citizenship?*, London and New York, Routledge-Curzon.
- Drucker, Peter F. (1974) *Management: Tasks, Responsibilities, Practices*, Harpers & Row, Publishers Inc (野田一夫・村上恒夫監訳『マネジメント：課題・責任・実践』全二巻，ダイヤモンド社，1974年)
- 江頭進 (1999) 『F. A. ハイエクの研究』日本経済評論社
- Ekelund, Jr., Robert B. & Tollison, Robert D. (1981) *Mercantilism as A Rent-Seeking Society, Economic Regulation in Historical Perspective*, College Station, Texas A & M University Press.
- Fransman, Martin (1990) *The Market and Beyond: Cooperation and in Information Technology Development in the Japanese System*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Gao, Bai (1997) *Economic Ideology and Japanese Industrial Policy, Developmentalism from 1931 to 1965*, Cambridge, Cambridge Vniversity Press.
- Gellner, Ernest (1983) *Nations and Nationalism*, Oxford, Blackwell.
- Gerschenkron, Alexnder (1962) *Economic Backwardness in Historical Perspective*, Cambridge, Massachusetts, Harvard University Press (絵所秀紀, 雨宮昭彦, 峰陽一, 鈴木義一訳『後発工業国の経済史：キャッチアップ型工業化論』ミネルヴァ書房, 2005年)
- Gray, John(1984) *Hayek on Liberty*, Oxford, Basil Blackwell (照屋佳男, 古賀勝次郎訳1985『ハイエクの自由論』行人社)
- 原田三喜雄 (1991) 『日本の近代化と経済政策——明治工業化政策研究』東洋経済新報社
- Harrison, Lawrence E. (1985) *Underdevelopment is State of mind, The Latin American Case*, London, New York, Oxfood, Madison Books.
- Hayek, Friedrich (1973) *Law, Legislation and Liberty, Volume 1, Rules and Order*, The University of Chicago Press (矢島欣治, 水吉俊彦訳『ルールと秩序：法と立法と自由 I』春秋社, 1987年, 1988年)
- 橋本寿朗 (2001) 『戦後日本経済の成長構造：企業システムと産業政策の分析』有斐閣
- Henderson, W. O. (1954) *Britain and Industrial Europe1750-1870, Studies in British Influence on the Industrial Revolution in Western Europe*, London, Leicester University Press.
- Hicks, John R. (1969) *A Theory of Economic History*, Oxford, Clarendon Press (新保博訳『経済史の理論』日本経済新聞社, 1979年)
- Hirschmeier, Johanness & 由井常彦 (1977, 1983) 『日本の経営発展：近代化と企業経営』東洋経済新報社
- Hirschmeier, Johannes (1964) *The Origins of Entrepreneurship in Meiji Japan*, Cambridge Massachusetts, Harverd University Press(土屋喬雄・由井常彦訳『日本における企業者精神の生成』東洋経済新報社, 1965年, 1975年)
- Ho, Sai-wing (2005) Distortions in the trade policy for development debate: A re-examination of Friedrich List, *Cambridge Journal of Economics*, Vol. 29, February, 729-745.
- Hodgson, Geoffrey M. (2006) Institutions, Recessions and Recovery in the Transitional Economies, *Journal of Economic Issues*, Vol. XL, No. 4, December, 875-894.
- Hodgson, Geoffrey M. (2005) *Institutions and Economic Development: Constraining, Enabling and Reconstructing* (Paula, Silvana De and Dymski, Gary A., eds. 2005, *Reimagining Growth: Towards a Renewal of Development Theory*, London and New York, Zed Books).

- Hodgson, Geoffrey M. (2001) *How Economics Forgot History: The Problem of Historical Specificity in Social Science*, London and New York, Routledge.
- Hodgson, Geoffrey M. (1988) *Economics and Institutions, A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Oxford, Polity Press.
- Hodgson, Geoffrey M. (1984) *The Democratic Economy, A new look at planning, markets and power*, Middlesex, New York, Penguin Books.
- Hume, David (1739/2000) *A Treatise of Human Nature*, by M. J. Norton and D. F. Norton, Oxford and New York, Oxford University Press (邦訳「人生論」『世界の名著32ロック・ヒューム』中央公論社, 1980年)
- Hutschencreit, Gernot & Zhang, Gang (2007) China's quest for innovation-driven growth-the policy dimension, *Journal of Industry, Competition and Trade*, Vol. 7, No. 3-4, December, 245-254.
- 猪木正道 (1984)『独裁の政治思想 増補版』創文社
- 井上洋一郎 (1968)「日本近代造船業確立期にける三菱長崎造船所」『経営史学』第三巻第一号
- Inukai, Ichiro & Tussing, Arlon Rex (1967) *The Kogyo-Iken: Japan's Ten Year Plan, 1884, Economic development and Cultural Change*, Vol.16, No. 1, October, 51-71.
- Johnson Chalmers (1982) *MITI and the Japanese Miracle: the Growth of Industrial Policy; 1925-1975*, Stanford and California, Stanford University Press (矢野俊比古監訳『通産省と日本の奇跡』TBS プリタニカ, 1982年)
- 金森久雄編 (1996)『ケインズは本当に死んだのか』日本経済新聞社
- Kaldor, Nicholas (1983) *Keynesian Economics after Fifty Years, Keynes and the Modern World*, edited by Worswick, D. and Trevithick, J., Cambridge, Cambridge University Press.
- Ketels, Christan H. (2007) *Industrial Policy in the United States*, *Journal of Industry, Competition and Trade*, Vol. 7, No. 3-4, December, 147-167.
- Keynes, J. M. (1927) 'Industry, Economy, Currency and Trade', *The Collected Writings of The John Maynard Keynes XIX, the Returns to Gold and Industrial Policy*, edited by D. Moggridge, Cambridge, Macmillan. and Cambridge University Press.
- 菊池英博 (2005)『増税が日本を破壊する: 本当は「財政危機」でないこれだけの理由』ダイヤモンド社
- 小林達也 (1984)『技術移転: 歴史からの考察・アメリカと日本』文真堂
- 古賀勝次郎 (1981)『ハイエクの政治経済学』新評論
- 小島清 (2003)『雁行型経済発展論 第一巻』文真堂
- 小宮隆太郎・奥野正寛・鈴木興太郎編 (1984)『日本の産業政策』東京大学出版会
- 近藤健彦 (1999)『ブラザ合意の研究』東洋経済新報社
- 香西泰 (1981)『高度成長の時代』日本評論社
- 小関智宏 (2005)『職人力』講談社
- Kwon, Jene K. (1994) *The Economic Development of Japan, Korea, and Taiwan: A Non-Neoclassical Paradigm*, in Kwack, S. Y. ed. (1994) *The Korean Economy at a Crossroad*, Westport, Connecticut, London, Praeger.
- Levi-Faur, David. (1997) Friedrich List and the Political Economy of the Nation State, *Review of International Political Economy* 4, Spring, 154-178.
- List, Friedrich (1841) *Das nationale System der politischen Okonomie, Der internationale Handel, die Handespolitik und der deutsche Zellverein*(正木一夫訳『政治経済学の国民体系——国際貿易・貿易政策およびドイツ関税同盟 〈上〉〈下〉』頸争書房, 1965年)
- Maddison, Angus (1991) *Dynamic Forces in Capitalist Development: A Long-run Comparative View*, Oxford, New York, Oxford University Press.
- Magnusson, Lars (1994) *Mercantilism, The shaping of an economic language*, London and New York,

Routledge.

- 丸川知雄（2007）「高度化」が優位収めた産業政策論争（日本経済研究センター・清華大学国情研究センター『中国の経済大論争——市場と政府の均衡を探る——』第6章）
- Marshall, Alfred (1890/1964) *Principles of Economics*, 8th edition, London, Macmillan（馬場啓之助訳『経済学原理 I』東洋経済新報社, 1965年）
- Marshall, Byron K. (1967) *Capitalism and Nationalism in Prewar Japan: The Ideology of the Business Elite, 1868-1941*, Stanford, California, Stanford University Press（鳥羽欽一郎訳『日本の資本主義とナショナリズム: ビジネス・エリートの経営理念』ダイヤモンド社, 1963年）
- 松本和幸・花崎正晴（1989）『日・米アジア NIES の国際競争力: 為替レートとの相互関連』東洋経済新報社
- Meier, Gerald M. and Stiglitz, Joseph E. eds. (2003) *Frontiers of Development Economics, The Future in Perspective*, Oxford and New York, Oxford University Press.
- 三国陽夫（2005）『黒字亡国: 対米黒字が日本経済を殺す』文芸春秋社
- 御厨貴・中村隆英編（2005/2007）『聞き書き 宮澤喜一回顧録』岩波書店
- 森嶋通夫（1992）「二十一世紀の一般均衡理論」（Hey, John D. ed. (1992) *The Future of Economics*, Oxford, UK & Cambridge USA, Blackwell, 鳥居泰彦監修『21世紀への展望 フューチャー・オブ・エコノミックス』東京, 同文書院インターナショナル所収）
- Morishima, Michio (1982) *Why has Japan 'succeeded'? Western technology and the Japanese ethos*, Cambridge, London, New York, New Rochelle, Melbourne, Sydney, Cambridge University Press.
- 森嶋通夫（1973）『近代社会の経済理論』創文社（Morishima Michio, *The economic theory of modern society*, 1976, London, New York, Melbourne, Cambridge University Press）
- 松嶋敦茂（1977）「自由主義とその基礎付け——ワルラスとハイエクを中心として——」（田中真晴編『自由主義経済思想の比較研究』名古屋大学出版会）
- 両角良彦（1966）『産業政策の理論』日本経済新聞社
- 中川敬一郎編（1990）『企業経営の歴史的研究』岩波書店
- 中岡哲郎（2006）『日本近代技術の形成: 〈伝統〉と〈近代〉のダイナミクス』朝日新聞社
- 村上泰亮（1992）『反古典の政治経済学（上）（下）』中央公論
- 西川長夫・松宮秀治編（1995）『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社
- 西川俊作, 尾高幸之助, 斉藤修編（1996）『日本経済の200年』日本評論社
- 西村稔（2006）『福沢諭吉: 国家理性と文明の道徳』名古屋大学出版会
- Nolan, Peter (2001) *China and the Global Economy*, London and New York, Palgrave.
- 尾高煌之助, 山本有造編（1988）『幕末・明治と日本経済』日本経済新聞社
- Okimoto, Daniel (1989) *Between MITI and the Market: Japanese Industrial Policy for High Technology*, Stanford & California, Stanford University Press（渡辺敏訳『通産省とハイテク産業: 日本の競争力を生むメカニズム』サイマル出版会, 1991年）
- 小野五郎（1999）『現代日本の産業政策: 段階別政策決定のメカニズム』日本経済新聞社
- Ono, Susumu (2007a) *The Economics of Quasi-Markets: MMED as the Archetype of East Asian Paradigm*, Paper Accepted at The Chinese Economic Association Conference hosted by Beijing University, Shenzhen University and University of Hong Kong, December 15-17, Shenzhen, and Hong Kong, China.
- Ono, Susumu (2007b) *Industrial Policy and Spontaneous Order: Japanese, South Korean and Chinese Experiences*, Presented at The EUNIP 2007 Conference, September 12-14, The University of Florence, Prato, Italy
- Ono, Susumu (2006a) *Taking the Comparative Advantage Model Critically from the Experience of Northeast Asia*, Presented in the 19th Annual EAEPE Conference, 2-4 November, Galatasaray

- University, Istanbul, Turkey.
- Ono, Susumu (2006b) A Transitional Experience from Authoritarianism to Democracy in Northeast Asia, Presented at The AFEE 2006 Conference, January 6-8, Hilton Boston Back Bay, Boston, Massachusetts, USA.
- 小野進 (2005) 「産業政策の分析にはどのような経済学のパラダイムが必要か」『龍谷大学経済学論集』第45巻第2号, 37-59.
- Ono, Susumu (2004a) What financial systems are useful for industrial development? quasi-markets and free market in financial systems, Paper Accepted at The 8th EUNIP Annual International Conference, 13-15 December, L'institute and The Birmingham Business School, UK.
- Ono, Susumu (2004b) Human Capital and Economic Development, Accepted Paper in The 1st International Borneo Business Conference, December 8-11, Pacific Hotel, Kota Kinabalu, Sabah, Malaysia.
- Ono, Susumu (2003) Can a Communal Association Model of the Japanese Business Enterprise Transform into its Company Law Model?: Is it a Stumbling Block to Industrial Development, Presented at The 7th Annual EUNIP Conference, 18-20 September, University of Porto, Porto, Portugal.
- Ono, Susumu (2002) A Quasi-Market Economy and the Global Competition: Industrial Policy in Northeast Asian Countries, Presented in the 6th Annual EUNIP Conference, Abo Akademi University, Abo/Turku, Finland, 5-7 December.
- Ono, Susumu (2001a) The Economics of Quasi-markets, Presented at 3rd International Workshop on Institutional Economics, September 4-7, The University of Hertfordshire, Hertfordshire, UK.
- 小野進 (2001b) The Economics of Quasi-markets and Financial Globalisation, 3月27日, 中国雲南省昆明, 桜花暇日酒店, 立命館大学 BKC 社系研究機構・中国社会科学院経済研究所共催シンポジウム
- 小野進 (1999) 「『準市場 (Quasi-markets) の経済学』の未解決問題——韓国・台湾・日本の金融市場の歪み (distortion) の経験——」『社会システム研究』第1号, 71-100
- 小野進 (1995a) 「賃金決定メカニズムと社会関係」『立命館経済学』12月号, 第44巻, 第4・5号, 1-40.
- 小野進 (1995b) 「賃金決定理論と明治・大正期の労働「市場」」『立命館経済学』8月号, 第44巻, 第3号, 158-208.
- 小野進 (1993) 「儒教倫理と資本主義の精神」『立命館経済学』第42巻, 第4号, 10月号, 1-102.
- 小野進 (1988) 「準市場経済 (quasi-market economy) と市場経済——「準市場 (quasi-markets) の経済学」の定立と関連して——」『立命館経済学』4月号, 第37巻, 第1号, 1-44.
- 小野進 (1986) 「経済発展論 (上) — A. ガーシェンクロンと A. マーシャル」『立命館経済学』12月号, 第35巻, 第5号, 164-221.
- 小野進 (1985) 「日本の経済発展過程の理論化をめぐる方法的諸問題」『立命館経済学』12月号, 第34巻, 第5号, 47-92.
- 大久保利通 (1873. 11) 「立憲政体に関する意見書」(日本史籍協会編『大久保利通文書 五』東京大学出版会, 1928年, 1983年)
- 大久保利通 (1874. 5 or 6) 「殖産興業に関する建議書」(日本史籍協会編『大久保利通文書 五』東京大学出版会, 1928年, 1983年)
- Pagano, Ugo (2003) Nationalism, development and integration: the political economy of Ernest Gellner, Cambridge Journal of Economics, Vol. 27, No. 5: September, 623-646.
- Peerenboom, Randall (2007) China Modernizes: threat to the west or model for the rest?, Oxford, Oxford University Press.
- Perkins, Dwight H. (2001) Industrial and Financial Policy in China and Vietnam, in Stiglitz Joseph E. and Yusuf, Shahid, eds. (2001) Rethinking the East Asian Miracle, New York, The World Bank

- and Oxford University Press.
- リチャード・クー（2007）『陰と陽の経済学』東洋経済新報社
- リチャード・クー（2003）Koo, Richard C, Balance Sheet Recession, 楡井浩一訳『デフレとバランスシート不況の経済学』徳間書店
- Porter, Michael E. Takeuchi, Hiroko and Sakakibara, Mariko（2000）Can Japan Compete? London, Macmillan Press（邦訳『日本の競争戦略』ダイヤモンド社2000年）
- 佐伯啓思・松原隆一郎編（2007）『共和主義ルネサンス，現代西欧思想の変貌』NTT出版
- 坂本慎一（2002）『澁澤栄一の経世済民思想』日本経済評論社
- Schmoller, Guslav von, 正木一夫訳（1944）『重商主義とその歴史的意義——都市的・領域的および国家的政策』伊藤書店
- Schmoller, Guslav von, 山田伊三郎訳（1914）『国民経済学原論』富山房
- Seers, Dodley（1983）The Political Economy of Nationalism, London, Glasgow, New York and Toronto, Oxford University Press.
- 澁澤栄一（1912）『青淵百話，〈乾〉〈坤〉』同文館
- Silberman, Bernard S.（1993）Cages of Reason: The rise of the national state in France, Japan, The United States and Great Britain, Chicago and London, The University of Chicago Press（武藤博来己，新川達郎，小池 治，西尾 隆，辻 隆夫 訳『比較官僚制成立史— フランス，日本，アメリカ，イギリスにおける政治と官僚制』三嶺書房，1999年）
- Skinner, Quenfin, ed.（1985）The Return of Grand Theory in the Human Sciences, Cambridge, London, New York, New Rochelle, Melbourne, Sydney, Cambridge University Press（加藤尚武他訳『グランドセオリーの復権——現代の人間科学——』産業図書，1988年）
- 島野隆夫（1980）『商品生産輸入物量累年統計表——1871（明治6）年—1960（昭和35）年—』有恒書院
- 嶋津格（1985）『自生的秩序—F. A. ハイエクの法理論とその基礎』木鐸社
- 篠原三代平（1976）『産業構造論』筑摩書房
- 正田健一郎（1990，1992）『日本における近代社会の成立，〈上巻〉〈中巻〉』山嶺書房
- Smith, Anthony D.（2003）Chosen Peoples: Sacred Sources of National Identity, Oxford and New York, Oxford University Press（一条都子訳『選ばれた民：ナショナル・アイデンティティ，宗教，歴史』東京，青木書店，2007年）
- Smith, Thomas C.（1955）Political Change and Industrial Development in Japan: Government Enterprise, 1868-1880, Stanford, California, Stanford University Press.
- 進藤栄一編（1999）『アジア経済危機を読み解く：雁は飛んでいるか』日本経済評論社
- 末広昭（2002）『キャッチ・アップ型工業化論：アジア経済の軌跡と展望』名古屋大学出版会
- 武田茂夫（2004）『ゲーム理論を読み解く—戦略的理性の批判』ちくま新書
- Tamir, Yael（1993）Liberal Nationalism, Princeton, New Jersey, Princeton University Press（押村高，高橋愛子，森分大輔，森達也訳『リベラルなナショナリズム』夏目書房，2006年）
- 高橋亀吉（1994）『日本近代経済発展史 第三巻』東洋経済新報社
- 高橋亀吉（1976）『戦後日本経済躍進の根本原因』日本経済新聞社
- 高橋亀吉（1973）『日本近代経済発達史 第二巻』東洋経済新報社
- Tan, Gerald（2000）Asian Development: An Introduction to Economic, Social and Political Change in Asia, Singapore, Times Academic Press.
- Thirlwall, A. P.（1987）Keynes, Economic Development and the Developing Countries, in Thirlwall, A. P. ed. Keynes and Economic Development, The Seventh Keynes Seminar held at the University of Kent at Canterbury, 1985, London, Macmillan.
- Timer, Marcel P.（2000）The Dynamics of Asian Manufacturing: a comparative perspective in the late twentieth century, Cheltenham UK・Northampton, MA, USA, Edward Elgar.

- Tocqueville, Alexis De, (1835/1840, 1966) *Democracy in America, A New Translation by George Lawrence*, edited by J. P. Mayer and Max Lerner, New York, Evanston, and London, Harper & Row Publisher (岩永健吉郎・松本礼二訳『アメリカにおけるデモクラシー』研究社, 1972年)
- 富永祐治 (1990) 『交通における資本主義の発展—日本交通業の近代化過程—』(『富永裕治著作集 第二卷』 やしま書房)
- Toye, John (1993) *Dilemmas of Development: Reflections on the Counter-Revolution in Development Economics*, Second Edition, Oxford, UK, and Cambridge USA, Blackwell (原洋之助監訳『開発のディレンマ』 同文館, 2004年)
- 豊崎稔 (1942) 『日本機械工業の基礎』 日本評論社
- 土屋喬雄 (1980) 『日本経済史概説』 東京大学出版会
- 鶴田竣正 (1982) 『戦後日本の産業政策』 日本経済新聞社
- Tu, Wei-Ming (1985) *Confucian Thought: Selfhood as Creative Transformation*, New York, State University of New York Press.
- 内田星美 (1990) 3 技術移転 (西川俊作, 阿部武司編『産業化の時代上』 岩波書店, 1990年)
- Vestal, James E. (1993) *Planning for Change: Industrial Policy and Japanese Economic Development 1945-1990*, Oxford, Clarendon Press.
- Walter, Opello C., Jr. and Rostow, Stephen J. (2004) *The Nation-State and Global Order: A historical introduction to contemporary politics*, second edition, Boulder, London, Lynne Printer Publishers.
- Wade, Robert (1990) *Governing the Market: Economic Theory and the Role of Government in East Asian Industrialization*, Princeton, New Jersey, Princeton University Press (長尾伸一・畑島宏之・藤縄徹・藤縄淳子訳『東アジア資本主義の政治経済学』 同文館, 2000年)
- Williamson, John, ed. (1990) *Latin American Adjustment: How much has Happened?* Washington, DC, Institute for International Economics.
- 山室信一 (1994) 「明治国家の制度と理念」 岩波講座『日本通史 第17巻 近代2』 所収, 岩波書店
- 山路愛山 (1908) 「東洋経済学の建設 (一)(二)」 『日本経済新誌』 第4巻第1, 2号
- 吉海正憲 (1983) 『日本の産業技術政策』 東洋経済新報社
- 吉田光邦 (1989) 『日本と中国—技術と近代化』 三省堂
- Werner, Richard A. (2003) *Towards a New Macroeconomic Paradigm*, 村田雅実訳『虚構の終焉』 PHP
- Werner, Richard A. (2001) *Princes of the Yen*, 吉田利子訳『円の支配者』 草思社
- White, Gordon, ed. (1988) *Developmental States in East Asia*, London, Macmillan Press.
- 山家悠紀夫 (1997) 『偽りの危機 本物の危機』 東洋経済新報社